

## 決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	平成30年9月28日
開会時刻	午前10時00分
散会時刻	午後4時17分
出席委員名	◎岡田善行    ○上村和生    井村貴志    鈴木豊司
	吉井詩子    吉岡勝裕    世古口新吾
	西山則夫 議長
欠席委員名	黒木騎代春
署名者	井村貴志    鈴木豊司
担当書記	山口徹
審査案件	議案第71号    平成29年度決算認定
説明員	市長    副市長    ほか関係参与

## 審査経過

岡田会長が開議を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第71号 平成29年度決算認定」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、一般会計の歳入から審査に入り、付託案件の審査終了後、「議案第71号」に対して全員が認定することに異議ないことを確認し、会長報告文の作成については、正副会長に一任することで決定し、午後4時17分に分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりである。

開議 午前10時00分

### ◎岡田善行会長

ただ今から決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は7名でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、井村委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月28日金曜日、10月1日月曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第71号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うことにしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成29年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合、重複を避け、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第71号 平成29年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことにいたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。

款1市税から款11地方交付税、款17財産収入、款20繰入金及び款22市債は款単位で、款13分担金及び負担金から款16県支出金、款18寄附金、款19繰入金及び款21諸収入は目単位で御審査願います。

### 【款1市税】

#### ◎岡田善行会長

それでは、款1市税を款一括で御審査願います。

市税は46ページから49ページです。御発言はありませんか。

吉井委員。

#### ○吉井詩子委員

おはようございます。

それでは、市税について御質問申し上げます。

今回、収入未済額が減っております。近年ずっと減っておるのではないかと思います。また、収納率も上がっております。これは本当に職員さんの御努力と思い、感謝申し上げたいと思います。

今後ともこういうよい結果を続けていっていただきたいと思いますので、この要因についてまず尋ねたいと思います。

#### ◎岡田善行会長

総務部参事。

#### ●藤井総務部参事

収納率並びに収入未済額が減額した主な要因でございますが、まず滞納者の方の財産調査に早い時期から取り組み、その方が生活困難者か悪質滞納者かを見きわめて、生活困難者の場合につきましては、生活状況を十分確認しながら状況に応じた対応をさせていただいておる状況でございますが、悪質滞納者につきましては、資力があって納めていただけないということでございますので、滞納処分を実施するなど適正に滞納整理を進めておる、

そのような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっと細かいことを尋ねたいと思いますが、概要書の203ページなのですが、平成29年の概要書から市民税の普通徴収と特別徴収に表が分かれています。前の概要書は特別徴収はなかったのですが、コンビニエンスストアの口座振替のところ、コンビニエンスストアにおける収納状況のことです。すみません。ここに特別徴収という欄が29年度から設けられています。特別徴収というのは口座から引き落とされることですので、これがコンビニから納付というのはどういうことか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

この件につきましては、近年県内全域で、市県民税の特別徴収といたしまして、事業所が従業員の給料から天引きをしていただいて、それを私どものほうに納付いただく特別徴収なんですけれども、その加入促進の取り組みをやっていたことによりまして、特別徴収の利用者が大幅に増加したわけでございます。そのため、納税者の利便性の向上を図るため、私どもとしてはシステムの改修をさせていただいて、コンビニ納付できるような形をとらせていただいたところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

会社の方で出入りが激しいというところとあれですけれども、やめられたりとか、そういう方のことで今までやたらなかなかいただけなかった分が、コンビニを利用していくことで利便性が高まったということによろしいでしょうか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

市県民税特別徴収の納付書の金額につきましては、修正ができない、そのような形になっておるんですが、先ほど御説明させていただきました県内全域で特別徴収の加入促進を行ったことにより、従業員の出入りが少ない小規模の事業者も加入していただいたことに

より、納税環境を拡大し利便性向上を図るために、私どもはそのような形で取り組みを行ったところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

物すごくかたい言葉で御説明いただいたので、なかなかわかりにくい部分もあったんですが、利便性が上がったということで理解をいたしたいと思います。

これは29年度から載っているということは、いつごろからされたんですか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

29年4月から準備をさせていただきまして、10月1日から開始をさせていただいておる状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

件数的には349件ということですが、やはりこういう積み重ねがよい結果につながったことだと思いますので、今後もいろいろな工夫を重ねていただいて、またどんどん未収なども減るようにお願いいたしたいと思います。

それと生活困窮の場合、悪質な方とはっきり分けるということなんですが、これは白とか黒とかはっきり区別をつくものではありません。滞納されている方お一人一人、いろいろな事情とかがあると思いますので、その辺はしっかり聞いていただきたいと思います。

それにふさわしい対応をされているということですので、福祉の窓口としっかり支援の相談につなげるなど、連携がされているということで理解してよろしいですか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

生活困難者につきましては、生活状況も十分確認をさせていただき、生活に困った相談ということでお申し出がございましたら、伊勢市生活サポートセンターあゆみさん等々も紹介させていただきながら、連携を図って取り組んでおる状況でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

同じところでもう少しお聞かせいただきたいと思います。

先ほど吉井委員からも、収納については大変評価をしているということでお話を聞かせていただいたところですが、不納欠損の額におきましては3,754万円ということで、28年度と比較しますと7,053万円ほどの減ということで、昨年度は大口の倒産があったということを知っておりますけれども、ここ最近では一番少ない不納欠損となりました。

また、収納率におきましても、95.8%、0.8%の増ということで、大変努力を評価したいと思っております。

また、督促状の送付件数も少しずつ減少をしてきており、納付相談や差し押さえ等、適切に対応、対策を行っていただいている結果が出てきていると思います。

そこで、先ほど対応についてはいろいろお話を聞かせていただきました。一つお聞かせいただきたいのは、先ほど203ページの収納区分別の状況を聞かせていただいたわけですが、口座振替の割合が少しずつ上がってきている状況です。現在、29年度におきましては30%ということでありまして、大変いい傾向ではないかと思っております。今後も推進をしていただきたいと思っておりますけれども、目標値等があれば、その辺をお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

口座振替による納付につきましては、うっかり忘れ防止、また利便性の観点からも、とても有効な納付手段と私どもは思っておりますので、引き続き加入促進の強化を図ってまいります、そのように考えております。

なお、口座振替の目標数値でございますが、前年度を少しでも上回るような形で職員一丸となって取り組んでまいりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

ぜひ少しずつでも口座振替を上げていただくことをお願いしたいと思いますし、また、市税収入がどんどんふえる状況が見込めることはないという状況ではありますけれども、

自主財源の確保、また税の公平性の観点からも、まずは市民の皆さんに滞納とまらない時期に納付していただけるような適切な対応をお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎岡田善行会長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

私も、市税全般についてお尋ねをしたいと思います。

先ほどから質問しておりますように、平成29年度は0.8%の収納率のアップということで、非常にこれについては喜ばしいことであるのかな、このように思っております。これにつきましては、担当課の日々の努力が数字としてあらわれておるのではないかな、このように評価したいと思います。いろいろ前任者の質問の中でも出ておりましたが、不納欠損額が対前年で約7,000万減額ということで3,800万、それで収入未済額も前年対比で9,000万減額ということで、6億9,400万円になったことは非常に結構なことだと思います。

そこで、滞納者数についてお尋ねをしたいと思います。市税を見ておりますと、28年度は減っておりますが、29年度は若干、300名ぐらいふえておるように思います。これらの動きについてどのように把握しておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

近年の滞納者数の状況でございますが、27年度末で5,723人、28年度末で4,748人、昨年度末5,050人でございます。収入未済額につきましては年々減額をしておる、そのような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

はい、よくわかりました。

収入未済額の状況についても、流れをお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

近年の収入未済額の状況でございます。少し前、5年前の状況をお答えさせていただきますと、平成24年度末でございますと約17億6,000万円ございました。それが5年たって

昨年度末で約6億9,400万円になりますので、5年間で約10億7,000万円減額をさせていただいたこととなります。以上でございます。

◎岡田善行会長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

一般的に見まして、滞納者数が減少すれば、おのずと収納率もよくなるというのが一つの流れかと思えます。そうした中におきまして、収入未済額も圧縮できるのではないかと思います。

そこで、滞納者を減らすような努力は非常に気を使っていろいろな取り組みをしておられると思いますが、生の声を聞かせてください。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

滞納者数を減少させるための取り組みでございますが、これ以上新たな滞納者を発生させない、それが私どもが一番重要かと考えております。そのためには、新しく発生した滞納者につきまして、まず徴収嘱託職員による訪問の納付指導、その後、督促状、催告書、それから差押予告書等を送付させていただき、資力があっても納付意思がない方については、現年度分であっても差し押さえを執行するなど適正な滞納整理を進めておる、そのような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

今の答弁でよくわかりました。非常に努力されていることも伝わってきます。

そうした中におきまして、収納率も年々上昇しながら、そしてまた不納欠損、収入未済額も減少しておりますが、やはりこれから収入を伸ばすということは非常に至難のわざではないか、このように思います。

そうした中におきまして、税込確保のために今後取り組む決意については先ほど言われたことかと思えますが、再度決意をお聞かせください。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

今後の取り組みの決意でございますが、今までも実施をさせていただきましたが、引き続き市民の皆様方に納期内納付についてをお願いを徹底させていただきたい、そのように考えております。

それと、先ほどの吉井委員の答弁とかぶりますが、まず滞納者の財産調査を早い時点から確認させていただき、滞納者の方が悪質滞納者か生活困窮者かを見きわめ、資力がある方には適正な滞納整理を進めさせていただき、生活困難者につきましては、生活状態を十分に把握させていただき、生活状況に合った納付指導をするなど丁寧に対応をさせていただきたい、そのように考えておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほど来、各委員さんが収納率がアップしたということで評価をされておったんですが、確かに上昇はしておりますものの、収入済額におきましては2,400万円ほどの減額になっているかというふうに思っております。税に関しまして一連の手續のスタートになります調定につきまして、少しお聞かせいただきたいと思います。

本年度の市税調定額は175億3,500万円ほどでございます。前年度に比べまして1億8,000万円ぐらい減額となっております。その詳細ですが、軽自動車税と入湯税以外につきましては全て減額となっておりますが、このあたりの分析といいますか、どのように考えておられるのか、その辺をお聞かせ願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃいますように、まず全体として1億8,000万の調定の減、収入が2,400万の減ということで、調定減の主な原因といたしましては、先ほどから収納推進課参事のほうの答弁にありますように、収納率の向上や滞納整理の推進による滞納繰り越し分の大幅な減、それが2億2,900万ございまして、その部分が非常に大きくございます。それに対する収入といたしまして8,950万ということでございますので、他の税目につきまして、委員がおっしゃいましたような増以外の部分についてはそれほど動きがない中でも、収入として2億4,500万の減が出てきておるような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。各税につきましては、現状維持というふうな状況であるということで聞かせてもらいました。

恐らくこのような形で今後も推移をしていくのかなと思うんですが、これから調定額をふやす方策というものがあるのかなのか、その辺のお考えはどうですやろうか。

◎岡田善行会長  
課税課長。

●世古口課税課長

税収確保のために適正で公平な課税に取り組んでいかなければならないのはもちろんでございます。そのことにつきましては、賦課をする時点できちっとそれぞれの税目について調査をして、それに対して賦課をしていくということでございますけれども、その後も課税調査等により、市民税については扶養関係や、あるいは各種資料を活用した税務署と連携した調査、また固定資産については、新築、増築の確認を行って家屋の状況を適切に確認していく、償却資産についても同様でございます。そのような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

続いて、固定資産税につきまして少しお聞かせをいただきたいと思っております。

固定資産税の調定額は前年度に比ばまして5,200万円ほど減額になっておるんですが、昨年は評価替えの年ということで聞いております。評価に関しましては改めてお聞かせもいただきたいと思うんですが、先般、企業関係の方から固定資産税が随分高くなったよということでお話がありまして、評価替えがあったんでよろしくねということをお伝えさせてもらったんですが、この評価替えによりましてどの程度の増加が見込まれるのか、上昇率であるとか金額等につきまして公表できるものがあれば教えていただきたいと思っております。

◎岡田善行会長  
課税課長。

●世古口課税課長

評価替えに関する税額が影響してくるのは平成30年度、今年度からでございます。委員

がおっしゃいますように、全体的には評価の土地の部分については下がっておるわけですが、当然それぞれのポイントで見直しを行っておるわけですので、お問い合わせがありました企業の部分については、何らかの影響でもしかしたら税額が上がっておるのではないかなというふうには考えられます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

状況はわかりました。

それともう一点、固定資産税の本年度の収入未済額が4億2,300万でございます。これは調定額の5.8%ということなんですが、前年度に比べますと0.7%、6,000万円少なくなっておるんですけれども、これから納税者の高齢化に伴いまして、納税をしてもらえない、あるいは納税していただく方がいなくなったというような状況も出てこようかと思えます。そんなことを考えますと、年々収入未済額が膨らんでくるのかなというふうに思うんですが、その点はいかがででしょうか。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいますように、高齢化社会の中、固定資産の納税義務者が不幸にしてお亡くなりになられた場合、納税義務者が誰になるのかということでございます。通常相続人ということになってきますが、固定資産につきましては、なかなかいろんな事情があつてスムーズに移行するものばかりではございません。おっしゃるように、なかなか今後減っていく状況を食いとめるのは難しいような状況ではございますけれども、ただ今、相続人の調査等をしっかりしまして、その辺の通知を年3回、以前までは年1回というようなことであつたんですけれども、現状に合わせましてお盆前、御親戚が集まる時期、お正月前、年度末というような形で、時期を見て対応するように心がけているところでございます。

以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

質問は以上なんですけれども、税は自主財源の大変大きなウエートを占めてまいりますので、しっかりと知恵も出していただきまして、さらなる財源確保に努めていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長  
発言もないようですので、款1市税の審査を終わります。  
次に、48ページの款2地方譲与税を款一括で御審査願います。

**【款2地方譲与税】** 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようですので、款2地方譲与税の審査を終わります。  
次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

**【款3利子割交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようですので、款3利子割交付金の審査を終わります。  
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

**【款4配当割交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようですので、款4配当割交付金の審査を終わります。  
次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

**【款5株式等譲渡所得割交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。  
次に、款6地方消費税交付金を款一括で御審査願います。  
地方消費税交付金は48ページから51ページです。

**【款6地方消費税交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようでありますので、款6地方消費税交付金の審査を終わります。  
次に、50ページの款7ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

**【款7ゴルフ場利用税交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款7ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。  
次に、款8自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

**【款8自動車取得税交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款8自動車取得税交付金の審査を終わります。  
次に、款9国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

**【款9国有提供施設等所在市町村助成交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款9国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款10地方特例交付金を款一括で御審査願います。

**【款10地方特例交付金】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款10地方特例交付金の審査を終わります。  
次に、款11地方交付税を款一括で御審査願います。

**【款11地方交付税】**

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

地方交付税の収入済額107億2,294万円でございます。前年と比べますと7,000万円ほどの減額となっておりますが、普通交付税の合併算定替特例につきましてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

合併算定替特例と申しますのは、伊勢、二見、御菌、小俣の4市町村が合併後も存続するものとみなし、それぞれの交付税の額を下回らないような財政上の支援が10年間あるということで、平成27年度に終わって、28年度から5年間の激変緩和措置が始まっております。以前、その影響額につきまして、年間で15億円程度になるのではないかなというようなことを聞かせてもらった気がするんですけども、28年度、29年度の影響はどのような状況になったのか、その辺をお聞かせください。

◎岡田善行会長  
財政課長。

●大西財政課長

合併算定替えと一本算定の差額というお尋ねでございますけれども、29年度のベースで申し上げますとおよそ10億円でございます。

◎岡田善行会長  
休憩します。

休憩 午前10時27分  
再開 午前10時28分

◎岡田善行会長  
休憩を解き、再開いたします。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

また28年度は後で教えてもらったら結構です。

この激変緩和措置の残る期間、30年度から32年度まで、恐らくそれも額というのは、おわかりになりますか、おおよそ。その影響する額とこれからの財政運営に対しまして配慮すべき事項といたしますか、どのような考えをお持ちになって対応されていくのか、減ることに対して、その辺を教えていただけないですか。

◎岡田善行会長  
財政課長。

●大西財政課長

すみません。失礼いたしました。

30年度の交付決定額が既に決定されてきておりますので状況を申し上げますと、30年度も約10億円、29年度とほぼ同程度の差額でございます。31年度以降につきましては、国の政策といたしますか、方針が出てこないと少し読み込めないところがあります。

それから、26年度から合併した市町村に対して、合併算定替えがそろそろ、合併してから10年ぐらいたってきて合併の恩恵が弱くなっていくという、そういった経緯もございまして、合併した市町村に有利に働くような算定が26年度から30年度まで5年間でなされてまいりました。31年度以降どうなるかというのはまだはっきりと方針が示されておりませんので、そのあたりは国の状況をしっかりと注視しながら、どの程度の影響が出てくるのかということをしつかりと見きわめたいと考えています。

ただ、いずれにいたしましても、縮減率自体もどんどん大きくなっていく状況で、減っ

てくるということはもう間違いない状況でございます。地方交付税は伊勢市にとって非常に大きな一般財源でございます。一般財源が減ってくるという状況ですので、財政の硬直化ということも進んでこようかと思っておりますので、その中で義務的経費も上がるという一方で、歳出の側で見ますとそういった状況もございますので、いかにして歳出を抑制していくかということをしつかりと念頭に置きながら財政運営を行っていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款11地方交付税の審査を終わります。

次に、52ページ、款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目3消防費負担金となります。

**【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目3消防費負担金） 発言なし**

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目1総務使用料54ページ、目8消防使用料、項2手数料のうち目1総務手数料及び56ページ、目4消防手数料となります。

**【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目8消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料）**

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

使用料のところでお尋ねをいたします。

総務使用料ということで吹上駐車場の関係が出ておりますが、303万ですか、この関係で資料を見てみますと、駐車場のスペースが36あって27が現在というか、決算で数字が出ておりますが、これについて、吹上駐車場といいますと駅から中間ぐらいになりますが、非常に利便性のあるところがございますので、やはり早い機会にもっと満杯になっておるのかなと私は理解しておったわけですが、この原因は何なんですか、ちょっとお聞かせください。

◎岡田善行会長  
管財契約課長。

●東浦管財契約課長

吹上駐車場に関する御質問でございます。

現在、一般用の貸し出しということで36区画ございますが、決算の資料では27台という状況になっております。満車にならない原因といたしましては、最近ちょっと近隣にもコインパーキングと申しますか、そういったものがたくさんできてきておる状況もございません。それと、あと利便性ということで、駅の間ということでは利便性はいいのかなとも思うんですが、片やちょっと奥まったところがございますので、そういった部分で、ちょっと利便性というところで利用者の方にはもう一つというふうな状況なのかなと考えております。以上です。

◎岡田善行会長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

やはり私が考えてみるのは、宣伝不足と違うのかな、それともまた料金が高いのかな、こういった二つが要因ではないのかなと思っておりますが、自分なりに計算してみたら月1万円弱ですか、そういったことで、やはり満杯になるように料金を下げるとか、もっと宣伝をすとか、そういった取り組みをやっていくべきではないのかな、このように思いますが、それにつきましてちょっとお答えください。

◎岡田善行会長  
管財契約課長。

●東浦管財契約課長

駐車場の利用者の方に対しまして、広報いせ等で募集といいますか、そういったものもさせていただいておるところでございます。それから、金額につきましては、今現在月額8,240円という状況でございます。先ほど申しましたコインパーキング等の近隣のそういったものも参考にさせていただきながら、今後必要であれば料金の改定等も考えていきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も、総務使用料の庁舎使用料でお聞かせをいただきたいと思っております。

561万3,733円の決算になっておるんですが、29年度、庁舎改修の時期に前年度に比べて

94万円しか少なくなっていないんですよ。少し不思議に思いますので、この561万円の中身につきまして教えていただけないですか。

◎岡田善行会長  
二見総合支所長。

●石田二見総合支所長

庁舎使用料561万3,000円の中身でございますが、私ども二見総合支所のほうの庁舎使用料がこのうち373万4,782円でございます。これの内訳でございますけれども、上下水道部が私どもの庁舎に入っておりますので、そちらのほうからいただいたお収入でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、56ページの項1国庫負担金のうち目1総務費国庫負担金、58ページ、項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、60ページ、目6消防費国庫補助金、項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

**【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1総務費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目6消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金）**  
発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目1総務費県負担金、項2県補助金のうち66ページ、目6消防費県補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

**【款16県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目6消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金）**

◎岡田善行会長  
御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

総務費負担金の中で特例事務処理負担金514万2,000円の決算があるんですが、前にもお聞かせをいただいたかわかりませんが、この特例処理事務とは何なのか、また、この負担金の充当先につきましても教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

事務処理特例の交付金ですけれども、都道府県の事務につきまして、分権の一つの手法として、市町村のほうで知事の権限の事務をさせていただいておるというものでございます。それに対して、三重県の場合ですと県のほうから人件費と事務費に見合う額ということで、交付金という形で毎年いただいております。それについては、前年度の処理件数をもとにはじきまして、その分を今年度の額ということで、大体夏ごろになるんですけれども、収入しておるという状況でございます。

◎岡田善行会長

財政課長。

●大西財政課長

充当先のお尋ねでございますけれども、こちらの歳入につきましては、一般管理費の一般職員人件費（一般管理費）に充当してございます。

◎岡田善行会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款17財産収入を款一括で御審査願います。財産収入は68ページから71ページです。

**【款17財産収入】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款17財産収入の審査を終わります。

次に、70ページの款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目1一般寄附金、目2総務費寄附金及び目5消防

費寄附金となります。

**【款18寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金）（目5消防費寄附金）** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19繰入金の御審査を願います。

なお、当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、72ページの目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金となります。

**【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金）**  
発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款20繰越金を款一括で御審査願います。

**【款20繰越金】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款20繰越金の審査を終わります。

次に、款21諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、74ページ、項5雑入のうち目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、82ページ、目11消防費収入及び84ページ目13雑入となります。

**【款21諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入）** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款22市債を款一括で御審査願います。

市債は86ページから89ページです。

**【款22市債】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款22市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

90ページをお開きください。

款1議会費の審査に入ります。議会費については款一括で御審査願います。

**【款1議会費】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款1議会費の審査を終わります。

次に、款2総務費の審査に入ります。

総務費については、項1総務管理費は目単位で、項2徴税費、項3戸籍住民基本台帳費、項4選挙費、項5統計調査費、項6監査委員費は項単位での審査を願います。

なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1総務管理費の目23交通対策費です。

それでは、項1総務管理費、目1一般管理費について御審査願います。

一般管理費は90ページから93ページです。

**【款2総務費】 《項1総務管理費》（目1一般管理費）**

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

一般管理費の一般職員人件費についてお聞きしたいと思います。

時間外勤務時間数、手当について、近年の傾向をお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

人件費の中の時間外手当というところですが、傾向ですけれども、約3億2,900万円の支出がございます。昨年度に比べまして1,860万円の増ということになっておりますし、時間外数もちよっとふえておる状況です。昨年度については、21号台風、それから選挙がございました。そういった特殊事情を除いた分で分析をいたしますと、一人当たり平均年間時間が約18時間削減されているというふうな状況で、それなりにコントロールはされているのかなというふうには思います。ただ、平成20年、21年当時、一人当たりの数

字が年間100時間程度やったということから考えますと、まだまだ削減が必要なのなかというふうな考えでおります。以上です。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

確かに減少傾向に、努力されているんだなということは思うんですが、一人当たり年間100時間というのはまだまだ多いなというような感覚がございますので、努力をお願いしたいと思います。

また、時間外勤務による職員の健康管理への影響というものについてはどのような評価をされておりますでしょうか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

時間外の削減にはさらなる努力をさせていただきたいと思いますが、職員の健康管理についても非常に心配をさせていただいております。一人にかかる負担の解消にまず取り組んでいかなければならないということかと思っております。いわゆる平準化を進めていくというところです。

ちなみに、過労死ラインとされている一月80時間超えの職員数、また、さらに上の100時間超えの職員の数、こういったあたりは、年々そういった取り組みが浸透しておる中で減少傾向にあるということです。

いずれにいたしましても、職員の心身の健康、それから人件費のこともございます。所属長におけるマネジメント能力がさらに求められているというふうには考えております。

以上でございます。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

まださらなる時間外勤務削減に向けて、取り組みはどのように考えておられますでしょうか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

さらなる努力ということをごさいますけれども、小さいことからこつこつとと言うたらなんなんですけれども、例えば時間外の協議なんかでも、1日4時間以上の場合は職員課と協議というふうな制度も内々でやっておりますけれども、そういったことも昨年度は3時間に変更させていただいたりとか、そういった取り組みをさせていただいています。また、個々の所属におきましても管理職のリーダーシップを発揮していただいております、削減につながった、過労死ラインに近い職員を激減できたというふうなところもごさいます。

繰り返しになりますけれども、組織風土を変えていくためには、管理職のリーダーシップ、時間外を削減していく、また、一人ひとりの職員の負担を軽減していくというふうなところに地道に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

井村委員。

○井村貴志委員

確かに難しい課題だなというふうには思いますが、長時間労働の解消というのは働き方改革の柱でもあるというようなことの中で、努力をお願いしたいと思っておりますし、また、市民サービスの担い手でもある職員の皆さん方の健康のため、ぜひとも時間外勤務の削減というものにさらなる努力をお願いしたいというふうに思います。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

人件費につきまして、2点お聞かせをいただきたいと思っております。

まず一つは、人件費全般につきましてお聞かせをいただきたいと思っております。

地方財政状況調査票から少し分析をさせていただきました。平成29年度の職員給料は合計が56億3,961万円ということで、平成28年度と比較しますと1億3,282万円の増、基本給においては7,126万円の増となっております。先ほど時間外手当につきましても増額となったということで、退職者が少なく、退職金が4億8,686万円、昨年度比3,717万円の減という結果ではありました。一般職員の数につきましても772人となりまして、平成28年度と比べると26人ふえたと。事務の概要書167ページにも退職78人に対して採用が142人と、病院の医師、看護師等、政策的にも大変重要な採用もあるわけですが、先日の31年度の職員募集についてもかなり増という計画となっております。再任用の人数もふえてくると思っております。

答弁では、国体を理由としてふやしていきたいというふうな説明もありましたけれども、現在の29年度における職員数、また職員給与をどのように考えているのか、お答えをいた

だきたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、職員給料という部分につきましては増額となっております。御紹介いただきましたように、全体としての人件費比率については、昨年度を下回るような結果となっている状況でございます。職員給の増額の主な要素といたしましては、人事院の勧告による給与改定、それと仰せのとおり職員数の増、こういったところが主な原因かとは考えております。職員数につきましては、定員管理計画後、業務量を精査しながら管理をさせていただいておるところでございますが、現在、主に高校総体であったり、今後の国体に向けての人員を徐々にふやさせていただいておるといった状況もございます。

大きなイベント業務遂行のために一時的な部分もやむなしとは考えておりますけれども、私どもといたしましては、中長期的な見方といたしましては、やはり定員管理計画で目標値がございましたけれども、885人、このあたりを一つの目安といいますか、そういった部分と考えて視野に入れながら、また人件費の動向も見ながら、適正にコントロールをさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
わかりました。

計画もありますので、その辺、いろいろ中長期的な視野を持っていただいて、人数等、しっかりと管理をしていただきたいと思います。

先ほど人事院勧告の話が少しありましたけれども、平成29年度における国家公務員との給与比でありますラスパイレス指数は幾つぐらいなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

公表されております29年度のラスパイレス指数につきましては、99.3となっております。以上です。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

全国平均が99.2ということで、以前はもっと低かったのかなと思いますけれども、最近少し高目傾向といえますか、国家公務員と伊勢市の職員の給料差はほぼないというふうな状況かと思えます。三重県の四日市におきましては102.3ということで、それよりも高い給料となっておるわけですが、その辺、高い低い、どうのこうのと言うわけではありませんが、意識をしていただきながらしっかりと業務に努めていただけたらと思いますので、お願いいたします。

あと、平成28年度から地方交付税のトップランナー方式が導入をされております。歳出の効率化に向けた業務改善で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取り組みを推進とあります。清掃費の民間委託、また学校用務員事務における民間委託、道路維持補修、清掃などの民間委託、また公園、体育施設などの指定管理者制度の導入や民間委託、また、一部伊勢でもやっております窓口業務のアウトソーシングなどといったメニューが示されております。

国はあたかもそうしてほしいといっているようでもありますけれども、その辺は検討されているのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

基準財政需要額とトップランナー方式導入ということで、確かに民間委託であったりとか、民間にできることは民間にというふうな方向性は国も示しております。

御紹介いただきました特に技能労務職場のことかと思えます。職のあり方につきましては、以前からも申し上げておりますが、職種ごとにいろいろ検討させていただいております。市民サービスに直結をしている職ならではの特にセーフティーネット、このあたりの役割、必要性、こういったものを確保しながら、その上で、それぞれの職種において民間委託であったりとか、そういったところは以前からも検討しておりますし、これからもそういった部分は検討してまいりたいというふうには考えております。以上です。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

他のいろんな自治体のやり方等も研究、検討もしていただきながら、伊勢市のやり方というものもしっかりと確立していただけたら結構かと思えます。また、職員組合との協議等も必要かと思えます。そういったことも含めて、伊勢市はまだそんなやり方をやっているのかと言われて、近隣他市町と比べておくれることのないようお願いしたいと思えますし、伊勢もこれから人口減となってまいります。20年年後、30年年後、人件費の負

担が大変やということにならないように、しっかりと考えてやっていただけたらと思いますので、お願いいたします。

続いて、もう一件、現在いろんなところで問題となっております障がい者雇用率について少しお聞かせをいただきたいと思います。

全国各地で算定を誤っていたと、ほとんどがごまかしていたのではないかと感じてしまいますけれども、三重県においても、鈴木英敬知事が当初、三重県ではありませんと胸を張って話をされていたことを覚えております。今回、教育委員会や警察で見つかり、陳謝されていることは大変残念でなりません。

平成29年度における伊勢市の法定雇用率、また障がい者の雇用の状況を教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

障がい者雇用につきましては、障害者雇用促進法で地方公共団体のいわゆる法定雇用人数というものが定められております。公表されております数字を紹介させていただきますと、29年6月1日現在、法定雇用率2.3%というのがありまして、これに基づいて算定をさせていただいた人数が16.5人ということになっておりまして、法定雇用人数16人をクリアしている状況でございました。

また、現時点の状況でございますけれども、今年度から法改正がございまして、いわゆる法定雇用率というものが2.5%に上がっております。これに基づきまして人数を算定いたしますと19人ということになっておりまして、昨年度同様、現時点においては法定雇用人数というものはクリアをしているというふうな状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

2.5%の19人ということで、現在クリアをしているということでお聞かせをいただきました。正規における職員の中の障害者手帳を持っている方の率だというふうに考えておりますけれども、概要書にはどこにもない、あと、その数字をどこで見たらいいのかわからないので、その辺の報告の仕方というか、確認の仕方というのはどういったところでされているのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

障がい者雇用の状況の報告ということですが、実は、国のほうですけれども、三重県労働局のほうは毎年12月ごろに各年の6月1日現在をホームページ等々で公表させていただいておるといふような状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

またこれからそういったところも見せていただきたいと思いますけれども、市民の皆さんもほとんどの方が職員の中で障がい者の方が何人おるとか、そういったことはなかなか把握できない部分もあろうかと思えますし、初めて聞かれた方もおみえかと思えます。その辺はしっかりと管理をしていただく中で、また報告等もしていただくようなこともどこかで考えていただけたらと思えます。

また、昨年度実施をした求人におきましては、一般事務職の障がい者枠1名の求人に対して1名の応募がありましたけれども、採用とはならず追加募集をしたと聞いております。また、事務の概要書168ページにも、12月1日から2月15日にかけて身体障がい者対象を再募集したというふうに記載がされております。そういった状況をどのように考えているのか、また今後どのようにしていくのか、お聞かせいただけたらと思えます。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

御指摘のとおり、障がい者の募集に関して、なかなか集まらないという現状は認識をしております。例えば国の労働局あたりとか、場合によっては健康福祉部、福祉関係団体であったりとか、そういったところからも情報を得ながら、募集をしているんだよというふうなところも啓発といいますか、案内をさせていただくのも一つかなと思っております。場合によっては募集要件の緩和であったりとか、そういったことも今後はちょっと視野に入れて検討していかなければならないのかなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。またよろしく願いをいたします。

私も、以前勤めておりました会社では聴覚障がい者の方と一緒に仕事をさせていただきました。少しではありますが、手話を覚えるきっかけとなりました。障がいを持った方に

働きやすい職場を提供するとともに、また、周りの人の理解、そして障がい者の方々が住みよい伊勢市になっていくように、障がい者雇用を考えていただきたいと思います。以上で終わります。

◎岡田善行会長

暫時休憩します。11時10分まで休憩させていただきます。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

すみません。先ほどの世古口委員さんの吹上駐車場の質問に関してですが、答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

駐車料金でございますが、月額1台当たり8,240円とお答えをさせていただきましたが、8,470円の誤りでございます。申しわけございません。

◎岡田善行会長

他に発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

先ほどから質問が出ておりますが、職員数、あるいはまた臨時職員数、こういったことについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

人件費削減のために職員数をどんどん減らしておるという認識でおったわけですが、職員がかなりふえてきておると先ほど答弁がございました。これにつきまして、やはり市の施策とか、いろいろ将来的な計画、そういったことによって職員数は変わってくることは十分想定されるわけですが、今まで職員数を減らして臨時職員でカバーというような認識でおったわけですが、私の考えが甘かったのかなということで、その辺につきまして、最近の、ここ四、五年の職員数とか臨時職員の動きについてお聞かせください。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

正規職員については、全体の数ではございますけれども、定員管理計画が終わってから

徐々にというふうな状態でふえてきております。ちなみにですけれども、平成30年4月1日現在では全体で1,463人となっております、ちょうど2年前の1,424人と比べましては若干、40人程度ふえておるといふふうな状態でございます。

それから、臨時・嘱託につきましてですけれども、合併以降、徐々にふえてきております。ただ、仕事をいろいろ精査する中で、任期つき職員の採用であったりとか正規を若干ふやさせていただいております。なかげんもありまして、臨時・嘱託につきましては現在851人というところで、ピークであったこれも2年前ですけれども、904人からは50人程度減少しているというふうな状況でございます。

全体といたしましては、定員管理計画終了後は微増といたしますか、ふやさせてはいただいております。これにつきましては、権限委譲であったりとかいろいろな施策、それからイベントであったりとか、そういった部分が影響しているのかなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

一般管理費の行財政改革推進事業は6万6,000円と決算額は大変少ないんですが、ひとつお聞かせをいただきたいと思っております。

伊勢市の行財政改革の取り組みにつきましては、平成18年度から8年間、第一次、第二次行財政改革ということで、量的な削減におきましては大変財政的効果を上げられたということでございました。平成26年度から29年度の4カ年間につきましては、新たに策定をされました伊勢市行財政改革指針に基づきまして30の取り組み項目を定めまして、持続可能な自治体を目指し種々取り組んでこられておまして、さきには行財政改革指針の総括ということで御報告もいただいたところでございます。

ホームページでも公表されておるんですが、この4年間の総括といたしますか、成果につきまして、改めて市民の皆さんにわかるように簡潔に御説明をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

これまでの行財政改革につきましては、委員御案内のとおり、平成18年度からの第一次行財政改革、平成22年度からの第二次行財政改革において、定員管理計画に基づく職員数の削減等、人や経費といった量的な改革に取り組み、一定の成果があったと考えております。

平成26年度から29年度の指針については、第一次行革と第二次行革の理念と視点を引き継いだ形で今後の行財政改革の道しるべとして策定したものであり、指針では質的な改革

に足を移して取り組んでまいりました。指針において進捗管理を行ったのは30項目であり、指針の総括についてはこの30項目の総括を行ったものでございまして、総括では、財政的な効果があったものを含め、一定の成果を上げることができたが、さらに行財政改革を推進していくことが必要としたものでございます。

なお、当初予算編成の際には、各所属において、社会的需要、業務改善、公平性、財源確保の視点で自己点検するようしております。また、今年度からの行財政改革プランにおいては、質の改革をさらに続けて全庁的な取り組みとして進めるため、全ての職場を対象として、全ての事務事業において行財政改革の目を入れ、さらに一層職員の一人一人が行財政改革の視点を持って仕事に当たることとして取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただ今、4年間の総括ということで報告をいただきました。

今回の取り組み項目には余り目新しいものはなくて、通常の業務を取り組み項目に掲げたと、そんな状況ではないかなというふうに感じておるところでございます。一例を挙げますと、経営資源の有効活用の中で、平成22年度から実施をしております地積調査のシステムを活用することによって地積図を有償交付することで、平成27年度8件、1,600円、28年度9件、1,800円、そして本年度が27件、5,400円の歳入確保を図ったということでございます。

金額だけではないと思うんですが、これは一例でありまして、ほかにも同じようなレベルの取り組み項目が非常に多く見受けられたと感じております。これらの取り組み項目が果たして伊勢市の行財政改革であるということができるとか、私は大変疑問を感じておりました。

そこで、事務方の最高責任者として副市長にお答えをいただきたいと思うんですが、伊勢市の行財政改革指針では、人口減少、人口の変化により、近い将来確実に迫り来る危機に対し、これまでどおりの行財政運営では立ち行かなくなることが明らかな状況にあるということで、行財政運営に対します危機意識を持ちながらの30項目の取り組みでございまして。そこで、副市長さんにおかれましては、これら30項目の取り組みで十分であったと考えておられるのか、また、副市長さん自身は今回の取り組みで満足をされておられるのか、そのあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

副市長。

●藤本副市長

行財政改革のことについて御質問をいただきました。

これからの行政のあり方としては、以前と同じでございますけれども、あくまでも市民サービスをやっていく上で補完的な役割をうちが担っていると、市民の皆さんでできないことを市役所が税金をいただいて行くと、その上でいかに満足をしていただくかという立場から、これまでもアウトソーシング、民間の皆さんでできることについては民間の皆さんでやっていただきました。それが前提となります。

その上で、市民サービスの提供となる財源、市税、これを確保していく、そのためには産業も振興していく、雇用も生んでいく、そういった中で、安定した財政基盤、それから向上を図っていくと、その上で、今ある資源、人的な資源を有効に活用していくという基本的な考え方のもとに進んでまいりました。

先ほどの質問にもさかのぼってしまいますけれども、人件費のことについても先ほど御意見、御質問をいただきました。ただ、これについては、合併のときでいきますと、平成17年になりますけれども、1,737人の職員がございました。それを定員管理計画ということで人員削減をしました。人員削減をした理由というのは、先ほど申し上げましたあくまでも補完的な機関であるということから、約20%の人員削減を行ってまいりました。そのことによって年間約20億円のお金を生んでまいりました。それで私どもは施策を実施させていただいておるといように思っております。

ただ、近年の働き方改革、残業時間についても100時間を超えるような、そういった状況が生まれてきました。それから、保育関係で乳幼児の方を年度途中で預けられない、それに柔軟に対応するために任期付きの保育士さんを雇いました。そういった関係から、御紹介申し上げますと、昨年が1,457人、ことしが1,463人というふうに若干ふえておりますけれども、基本的な考え方というのは変わっておりません。

それから、今後、この30項目の行革で満足しているかという点につきましては、当然終わりのないものと、よりよい、市民の皆さんに満足していただくように、これからも引き続いて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

副市長さんにおかれましては、それなりの評価をしていただいておりますというふうに受けとめたんですが、私としては、この4年間の取り組みに対しましては余り評価することが難しいのかなというふうに思っております。

さきにお示しをいただきました平成30年度以降の行財政改革プランにおきましては、1,000件近くの事務事業の棚卸しを行うということでございます。また、近くにはその基本方針も出されるということでございますので、公共施設のマネジメントとともに、それも含めて、今後の取り組みに期待もさせていただきたいなというふうに思います。

それともう一点、障がい者雇用制度について、人事管理費で聞こうかなと思っていたん

ですが、先ほど話が出ましたので、ここで聞かせていただきます。

先ほどの話では、伊勢市の法定雇用率が2.5%で19人をクリアしておるということですが、伊勢市での雇用率は何%になるのか、それと、恐らく嘱託職員、臨時職員も含んでの話になってこようかと思うんですが、どのような算式ではじいておるのか、具体的な数字もできましたらお示しをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

具体的な算出過程における数字というものは今持っていないんですけれども、29年6月1日のときの公表結果なんですけれども、算定の基礎となる職員の数が、いろいろあるんですけれども、729.5、それで障がい者の数が16.5、雇用率としては2.26%という状況でございます。雇用率として結果から計算しますと2.26%で2.3%を下回っておるんですけれども、基本的には人数が不足しているかどうかというふうなところで、不足人数はゼロという公表結果が出ておるという状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ちょっと理解できませんでしたので、また後で聞かせてもらいます。

この制度におきましては、未達成の企業に対しましては障害者雇用納付金が徴収をされ、また達成企業におきましては調整金なり報奨金を受け取ることができるというような制度であるということでは何か読んだことがあるんですけれども、伊勢市におきましてはいかがなんでしょうか、その辺の話は。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

地方公共団体におきましては、そういった報奨であったりペナルティーというものはございません。こういった公表をさせていただいておる状況でございます。失礼しました。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。  
次に、92ページの目2秘書管理費について御審査願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。  
次に、目3人事管理費について御審査願います。

(目3 人事管理費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、労務管理事業の中でも健康診断の委託の経費になるのでしょうか、ストレスチェックについてお聞きをしたいと思います。

ストレスチェックは平成28年から始まったというふうに聞いておりますが、概要書を見せていただきますと、2,194人に配布して2,125人が提出をしたということで、未提出の方もおられるということです。これもやはり費用もかかっていると思うんですが、その辺のことはいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

御案内のとおり、全職員2,194人に対しましてチェックシートを配布させていただきました。提出をいただいておりますのが2,125、受検率として96.9%というふうになっております。心の健康診断という位置づけの中で、必ずしもこれを提出しなければならないというふうなことまでには至っておりません。当然、全員に提出していただくことが一番望ましいというふうには考えております。以上です。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

提出が義務ではないということなんですが、180万ぐらい費用がかかっておると前にお

聞きしたんですが、やはり費用もかかっているのですから、自信のある人も提出するように努力、また働きかけのほうをしていただかなければならないと思います。

概要書を見ますと、ストレスが高い状態という方がいらっしゃいます。28年度も大体同じぐらいの数でいらっしゃったかなと思いますが、この方々は、御本人の申し出があれば医師に依頼をして面接指導、そういう流れになっていると理解しておりますが、本人が申し出をせないかんということで、しかも所属の長の方に申し出をせないかんということで、申し出しやすいような環境かどうかということも問題になってくると思うんですが、申し出率というか、それはどれぐらいでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

申し出率としては3.7%というふうになっております。以上です。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

3.7%ということで、やはりちょっと低い数字かなと思います。そこで、申し出をしやすいような環境というものをつくるためにどうすればよいかということもあるんですが、申し出をする期間というのは定められておると思うんですが、2カ月というふうに聞いたんですが、例えばそれをもう少し緩和するとか、また、所属長じゃなくても申し出できるとか、他市ではメンター制度というようなものを行っているところもあるようですが、今後そういう工夫について考えられていますでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

御指摘のとおり、高ストレスの方については面談の申し入れをしていただけて少しでも早く、何か兆しがあるんでしたらというふうなところで、確かに低い数字かとは思いますが。別に所属長に言わずとも、例えば私どもに言っていただくとか、あと心の健康相談を臨床心理士さんにやっていただけておりますけれども、そういったところに間接的に御依頼をしていただくとか、そういったことも可能かと思えます。

期間については、2カ月が長いのか短いのかという議論はちょっとあるんですけれども、そういったことについては、また検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひ早く診察とか相談につながるようにしていただきたいと思います。

それと、概要書にインフルエンザの助成をしたと出ているんですが、27年度からされていると思うんですが、私の記憶では、ことしの冬、物すごく役所でインフルエンザがはやっていたという記憶があるんですが、その状態とインフルエンザの予防接種の関係というのはどのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●西山総務部参事

昨年確かにインフルエンザが流行しまして、職員もかなり病気休暇をとらせていただきました。インフルエンザの予防接種というのは、受けていただくことによって罹患を防いで、結局は職場のほう、市民サービスに影響を与えないようにするというふうな効果もあると思います。詳細な因果関係とまでは申し上げることはできませんけれども、そういったことで促進をしているというふうな部分もございます。以上です。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

相関関係までは言えないことかもわかりませんが、やはり予防接種の勧奨もしていただきたいと思います。心身ともにストレスなく、また健康で働ける職場であるようお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

職員のメンタルヘルスについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

伊勢市におきましては、平成21年度から臨床心理士さんに委託しまして相談窓口の開設、研修などを実施していただいておりますが、相談窓口の利用者につきましては、事務概要では、平成28年度、29年度に大きくふえておる状況でございます。その相談の内容でございますが、大枠で結構でございますので、どのような内容なのか、また割合とともにお

聞かせをいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

相談の内容になりますけれども、詳細なところは当然プライバシーの話があると思います。基本的には、例えば29年は92名なんですけれども、御本人さん、それから上司から部下についての相談、そういったことがあります。本人の率が一番高いのは高い状態にはなっております。また、新規採用職員につきましても、新しく職場へ入っていただくというふうなところから、ケアの意味でも92人のうちの47名に受けていただいております。こういった状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

相談は、職場の環境であったり、人間関係とか、家庭やとか、金銭の問題とか、いろいろあるかと思いますが、そんな大ぶりではわからないですか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

そういった詳細な事情というまでは今ちょっと把握はできておりません。ただ、当然臨床心理士さんから適切ないろんな事象についてのアドバイスはそれぞれいただいております。というふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

ということは、相談につきましても個人の段階で終わっておると。それらについては市全体の問題と捉えて、例えば研修の材料にするとか、そういうことは一切ないんですね。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

個々の具体的な事情についてまではなかなかこちらでも聞かせていただくことはできない状況でございますけれども、例えば職場環境のこういった点を直したらいいよとか、こういうふうを考えている職員がいるよとか、そういったことについては聞かせていただくことはできています。そういった部分については、できるところはきちっと改善をして、なるべくメンタルの職員をふやさないような取り組みをさせていただいています。

また、そういった事象を踏まえて、臨床心理士の方に安全衛生委員会等各部会でも研修をしていただいておりますというふうなこともやっております。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、29年度末におけます休職者等の状況をできましたら職種別に教えていただきたいと思うんですが。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

29年度のメンタルによります休職者数は7名でございます。職種につきましては、特にこれというのはないんですけれども、事務職から技能労務、多岐にわたっている状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後です。

平成25年から復職サポート制度を展開してもらっておりまして、平成29年度は4人の職員が利用されておるといことでございます。メンタル面で問題を抱えてみえます職員に対しまして、それぞれの職場の反響といたしますか、職員の理解、あるいは協力体制につきまして問題はないのか、その辺はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

当然、病気から明けて復職をされる職員については、いろんなケアは職場でも必要かとは思いますが、ただ、皆職場の中で協力をし合って業務を進めていく中で、特に問題があるというふうなところにはまでは至っていないと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、目4人材育成推進費について御審査願います。

人材育成推進費は92ページから95ページです。

(目4人材育成推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、人材育成推進事業の職員研修についてお聞きをいたしたいと思っております。

平成28年度よりも29年度は決算額もアップしています。ですが、概要書を見ますと参加人数が減っています。そして回数も減っているように思うんですが、決算は増額しているんですが、その効果というか、そこら辺はどうでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課副参事。

●上田職員課副参事

吉井委員の質問にお答えさせていただきます。

29年度につきましては、課長級、課長補佐級、係長級、それから一般職を対象といたしまして、職場内のコミュニケーションの活性化を図るためのOJT研修をさせていただきましたのが増額の主な理由となっております。

それから、もう一つの御質問のその効果ということですが、人材育成のアンケートを職員にとらせていただいております。その中では、上司に業務上の相談をしたときに上司から適正なアドバイスを受けることができた、それとか仕事を進めていく上で相談できる人がいるかという質問に対して、80%以上の職員がいるということで答えが出ております。これも29年度のOJT研修の成果かなと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

○J T研修というのはオン・ザ・ジョブ研修ということですね。人材育成カレッジというものが29年度はなくて、このオン・ザ・ジョブ研修されたということによろしいですか。

◎岡田善行会長  
職員課副参事。

●上田職員課副参事

階層別研修の中で○J T研修をさせていただきました。人材育成カレッジにつきましては、職員が講師となりまして職員に対して研修を行うスタイルで、長年ずっと開催のほうをしておりましたけれども、研修を長いことやっておる中で、講師の負担とか研修の科目、そういう面でいろいろ課題のほうが出てまいりましたもので、29年度は一旦停止のほうをさせていただきます、今現在、リニューアルすることで検討のほうをしておる状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

人材育成カレッジは職員さんに対するものということで、これも効果があったものだろうと考えます。接遇面でありますとか、電話対応でありますとか、さまざま、市民の方と接する上でのいろんな苦情というか、そういうのもお聞きしたことがございますので、やはり表に出る形でそういう研修の効果が出るといいのかなと思います。

例えば電話ですと、またこんなことを言うとストレスになるかも知れませんが、私が電話したときに「お疲れさまです」と言って「はい」と言われたこともありまして、お疲れなんやなど。「お世話になってます」と言うたら「はい」と言われたもので、確かにお世話になってますが、やはりそこら辺の、あと敬語の使い方ですね。そこら辺もちょっと、もう小じゅうとみたいですみませんが、「課長はみえますか」と言うたら「今いらっしゃいません」と言われたこともありますので、その辺の基本的な研修についてもまたやっていただきたいと思います、その辺はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
職員課副参事。

●上田職員課副参事

吉井委員に大変不愉快な思いをさせまして、私のほうからお謝りいたします。

接遇面ということに関しましては、社会人の基礎のきと考えております。我々は、新採のところでもまず接遇研修をしっかりとさせていただきまして、さらに2年目にはコミュニケーション研修、まさに電話応対等も含めて相手の言うことをいかに傾聴できるか、そういうコミュニケーション能力の研修も行っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、94ページの目5広報広聴費について御審査願います。

### (目5 広報広聴費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、広報事業全般についてお聞きしたいと思います。

平成29年1月4日から広報いせがフェイスブックとかツイッターなどに投稿されているんですが、反応はいかがでしょう。例えば「いいね！」の欄を見ると職員さんとか市長の名前が出ておったりして、外部の方なんかも反応されているのか、お声があるのかどうか、お聞かせください。

◎岡田善行会長

広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

吉井委員から御質問いただきましたフェイスブックの部分でございます。おっしゃっていただきましたように、昨年1月から広報いせfacebookということで、私どもの広報紙、またホームページを補完する役目として情報を提供させていただいております。

今言っていたように、フォロワーは徐々にはふえておる状況でございます。市長もフォロワーになっていただいておりますし、職員のほうでも見ていただきながらということになりますけれども、特にフェイスブック、ツイッターに関しましては、ホームページ上での災害情報の提供の部分で大きな役割を果たしておるのかなというふうには思っています。フォロワーなりにフォローしていただくことによって拡散するという部分もございますので、そのあたりは効果的に情報提供ができておるのかなというふうには思っております。以上です。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
ありがとうございます。

SNSに関してですが、今災害ということで御答弁いただきましたので、やはり災害時には大切な情報が広がるということでSNSは大きな役割を果たしますが、逆に臆測とかデマが飛んだりとか、そういうこともあると思うんですが、その辺の対応というのはどのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長  
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

今おっしゃっていただきましたように、この前のほかの市町での災害時でも、臆測を呼んで間違った情報がデマとして流れたというふうなことがあります。これはやはりSNSの影響かなというふうには感じています。

私どもも基本的には行政情報の発信というところに重きを置いておりますので、各市民の方からの情報が今の段階では掲載されない流れにはなっておるんですけども、大規模な災害が起こった場合にはそのあたりも考慮しながら、正確な情報が配信できるような流れをとっていかないかなというふうには感じています。以上です。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

それでは、広報いせに関しまして、広告の掲載の件数、また収入金額というものが増加しておりますが、やはり新規の申し込みの方もあるんでしょうか。

◎岡田善行会長  
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

広報いせの広告収入という部分になりますけれども、広告収入に関しましては、昨年度、入のところでございましたけれども、今年度は350万程度ございまして、昨年度は290万ということになっています。60万の増という部分で、これに関しましては、広報紙とホームページのバナー広告の広告料が入っておりますので、2つ合わせてという形になるんですけども、特に広報いせでの広告料の収入が50万ほど増加しておるといいう状況になっています。

私どもが広報いせで皆さんに情報をお届けする中でも、特に昨年度から企画特集ということで組ませていただきまして、4ページほど最初の特集の部分をカラー化させていただきました。そのことで、多分広報紙をごらんいただく中でも、やはり情報というのは目をとめるという部分が非常に重要になってきますので、そのあたりも含めて事業者さんも広報紙を、これならば各世帯に情報が届くのでいい広報になるのかなというところもあって、新規の事業者が7社程度ふえておるとい状況です。以上です。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

大変勉強になる御答弁でございました。

広告の増加といろいろなホームページのこと、またインターネットで広報を、フェイスブック等を始めているということはやはり相関関係があるのかなというふうに考えます。ホームページの閲覧数とフェイスブックとSNSの関係など、今後さらに分析が必要ではないかなと考えます。今後の広報の戦略にそういうことを生かしていただきたいと思うんですが、一方、広聴ということに関してSNSをどのように生かしていくのか、お聞かせください。

◎岡田善行会長  
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

今言っていただきましたように、私どもの情報発信という部分にしましては、広報いせ、それからホームページ、さらに始めたSNS、ケーブルテレビという部分でさまざまな広報の発信をベストミックスしながら皆さんのほうへお届けをさせていただきたいというふうには思っています。

広聴の部分にしましては、基本的には市民の声というところでさまざまな御意見も頂戴していますので、そちらのほうで御意見のほうは聴取をしていきたいというふうに感じています。以上です。

◎岡田善行会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目5 広報広聴費の審査を終わります。  
次に、目6 情報化推進費について御審査願います。

(目6 情報化推進費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目6情報化推進費の審査を終わります。  
次に、目7電算事務管理費について御審査願います。

(目7電算事務管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目7電算事務管理費の審査を終わります。  
次に、目8企画費について御審査願います。  
企画費は94ページから97ページです。

(目8企画費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
世古口委員。

○世古口新吾委員

出会い、触れ合いの結婚支援事業で1つお聞きしたいと思います。  
定住自立圏の市町に事業所を置く企業180社に呼びかけてセミナーが昨年開催さ入れて  
おります。セミナーも数回かなと思ったら1回ということで、非常に参加者も少ないし、  
寂しい限りであるわけですが、セミナーの開催については、1回ですとその日に  
用があったり、いろいろな関係で出席できない方もあろうかと思っておりますので、やっぱり複  
数回の計画をするべきではないのかなと思っておりますが、担当課の考えをお聞かせください。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

ただ今御意見をいただきましたとおり、昨年度は従業員の結婚を支援する企業を登録す  
る仕組みを構築いたしまして企業に登録を働きかけ、年度末までに180の企業・団体様に  
御登録をいただいたところがございます。御意見をいただきましたように、セミナーの開  
催につきましては、1回ということでございました。登録企業の皆様に参加していただき  
やすいような形でセミナーや交流会の開催を検討していきたいと考えておりますので、御  
理解賜りますようお願いいたします。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。

この事業を盛り上げるための施策をいろいろ考えておるとは思いますが、それらにつきましてお聞かせ願いたいと思います。考えがありましたら。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今後は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる社会の実現に向けて、企業様に向けましては、仕事と家庭の両立ができるよう働きかけをしてまいりたいと考えております。

今年度は、企業に勤める従業員さんと県内の大学に在学する大学生の方に、仕事と結婚、子育ての両立をテーマにしたライフプランニング講座を開催する予定をしております。また、昨年度も実施させていただいたのですが、登録企業の従業員様を対象にした友活の交流会についても、引き続き実施していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ計画されておるといことで、非常に前向きな姿勢だな、このように思います。やはり少子化の中で非常に人口減少にも直結してくる問題でございますので、今後も計画を十分密にしながら対応していただきたいな、このように思います。

担当課の努力はもちろんのことでございますが、やはり立場のある人の対応も非常に効果が出てくるのではなかろうかな、こう思っておりますので、ひとつその点についても御答弁がありましたら、よろしく。

◎岡田善行会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

ただ今の世古口委員さんの答弁でございますけれども、出会いから出産、子育てまでという流れの中で、私どもはその入り口という部分を担っているのでございますけれども、今回、昨年度でございますけれども、企業さんに登録のほうをいただきましてネットワークをつくらせていただいたところでございます。新たにそのネットワークを生かした形で企業様の協力をいただきまして、従業員さんにもそういう働きかけをさせていただきたく、幅を持った活動をさせていただきたいと、このように考えております。

◎岡田善行会長

会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後0時57分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

財政課長。

●大西財政課長

午前中の鈴木委員の御質問で、地方交付税の合併算定替えと一本算定の差額について28年度の実績をという御質問を頂戴いたしまして、資料を持ち合わせておりませんでした。失礼いたしました。改めて御答弁申し上げます。

28年度の一本算定と合併算定替えの差額はおよそ11億円でございます。以上です。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

企画費です。質問させていただきます。

まず、先ほど世古口委員のほうから、出会い、結婚の質問がありましたので、続いてこちらのほうから質問させていただきたいと思えます。

これにつきましては、もう世古口委員のほうから種々ありましたので、その御答弁の中でも、やはり企業の登録というか、企業に対しての発信が大事だという御答弁があったように思うんですが、平成29年に予算を審議している中でもその答弁の中で、企業同士の交流、また情報交換をしたいと、500社ぐらいにアクションを起こしていきたいというような御答弁がありましたのですが、その取り組みというのは実際にどの程度なされたのか、教えていただきたいと思えます。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

まず、昨年度の取り組みでございますけれども、先ほど答弁させていただきましたように、まず登録企業様、それから、今後登録を検討している企業様の事業主の方を対象としたセミナーを行いまして、そのセミナーの終了後に企業間の交流会の時間を設けさせていただきました。また、従業員様向けには、交流イベント・友活バレンタイン交流会として

交流会を行いました。

そのほか、登録企業様に向けましては、毎月情報誌の送付ですとかメールマガジンの配布を行わせていただいているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。

男女共同参画に関してもそうですが、やはり企業の方にどれだけ御協力願えるかということが大事になってくると思いますので、今後もよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、シティプロモーション推進事業についてお聞きしたいと思えます。

この事業ですが、平成28年にまずワークショップをされたというふうに聞いております。そして、平成29年には移住・Uターンということで、Uターンの方向けに応援のガイドなどをされたと理解しています。この流れが今年度、平成30年度の移住者向け体験プログラムというものに続いているのかなと思うんですが、2年間かけてやってきたことが平成30年度のプログラムにどう反映されて、どういう効果があったのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただ今のシティプロモーションについての御質問でございますけれども、御紹介をいただきましたように、これまで当課におきましては、時系列で申し上げますと、平成28年度にまず当課においてまちの紹介とかイベント、市の施策など、そういった情報を満載いたしました移住・Uターン応援ガイド、移住のパンフレットでございますが、そちらを作成いたしました。

さらにこれをブラッシュアップするということから、学生や社会人の皆さんによるワークショップを開催いたしまして、そこで魅力的、効果的なパンフレットの改良に向けての御提案をいただきました。そして、その中では、例えば表紙のインパクトを高める。我々がつくった場合ですと、市内の名所をてんこ盛りに、あそこも載せたい、ここも載せたいということでたくさん掲載をしたわけなんですけど、そういったところを、それはちょっとほかでもあるんで、もうちょっとインパクトを高める方法はどうですかということであったり、あるいは情報を満載したことでかえって読みづらくなるということで、情報量を減らして読みやすくする、あるいは実際の移住者の意見を掲載する。それと、今の方は、欲しい情報は紙面からではなくて違うところから積極的にとりにいきますよというふうな御提案もいただきましたので、QRコードを掲載いたしましてそちらのほうに誘導するよう

な形で、翌年度、つまり平成29年度にパンフレットの改訂に反映をいたしました。

このように、これまでパンフレットということで移住に関する全般的な情報発信というところに力を置いておりましたが、いろいろな取り組みがこれ以外にもございますけれども、そういった取り組みの効果もあってか、関心のある方からの問い合わせというの、わずかではありますが、いただくようになってまいりました。

それで、今年度に当たりましては、さらに一步進んだ取り組みといたしまして、今、伊勢の中でも課題となっております空き家と起業とを連携した食住マッチングによる移住体験プログラムということを企画をさせていただいておるところでございます。現在、中心市街地活性化協議会やまちづくり株式会社、あるいは庁内の関係各課と調整を詰めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほど広報広聴費で質問させていただいたときの御答弁とも似ていると思うんですが、やはり受け手側が何を必要としているかということ、ワークショップや、また、さまざまな人の意見を取り入れてブラッシュアップしたということを理解させていただきました。

それで、実際に移住者の方がどれだけあったのかということは、今後、来年度の決算で聞くべきかもしれませんが、現時点でどのような、実際の結果というか、つかんでおられることがありましたらお願いします。

◎岡田善行会長  
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

先ほど申し上げましたが、実際はたくさんお声かけがあるわけではございませんけれども、具体的に3名は私どものほうで把握をしております。

実際、中国地方の方だったと思いますが、事前にこちらにお越しになりましていろいろと我々も対応させていただいた結果、市内で職も見つけられてお住まいになっていただいております。

あと県内の近隣のところで、伊勢のほうに移住したいんですが職はどうかというお話をいただいております。あるいは、それ以外にも1件具体的にお話をいただいております。まして、当課のほうで割と詳細に対応させていただいた方は3名ほどおられるような状況でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

移住者の全ての方が役所へそういう問い合わせをするとは限りませんので、また御期待申し上げたいと思います。

それでは、あと、ふるさと応援寄附推進事業についてお聞かせ願いたいと思います。

ふるさと応援寄附推進事業の金額ですが、1,699万6,486円と出ていますが、これはふるさと応援寄附の事業をするに当たっての返礼品でありますとか経費であると理解をしています。それで歳入のところでもありましたが、寄附金が4,074万2,518円あったということです。このふるさと応援寄附金につきましては、これに対して市民税の控除額がどれだけあったのかとか、また、それに対して75%交付税が措置されるということも考えて伊勢市に対する影響額というものを計算するものだと思うんですが、その数字もちょっと教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただ今のふるさと応援寄附金の状況について御説明を申し上げます。

御紹介をいただきましたように、寄附金としての歳入、そして返礼品等をお送りする諸経費に係る歳出、それと本市の住民の方が市外の自治体に寄附をされた場合、その分が市税のほうから減収となってまいります。それに関しては、今、国の制度の中では、減収となった市民税の75%が交付税で措置をされるというふうに伺っております。

こういったことで数字を当てはめると、寄附金額総額は、先ほども御紹介がありましたように4,074万2,518円、そこから必要経費が1,699万6,486円のマイナス、さらに、市民税寄附金控除額ということで市民税が減った部分が7,438万1,000円、ただ、この中の75%が交付税措置をされるということで、この75%に相当する額が5,579万円弱ということでございます。ですので、これを全て差し引きいたしますと515万円余りが最終的に残る、計算上そういう形になります。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

いろいろ頑張って最終的に515万が市にとってプラスになったということになると思うんですが、これに関してはここ二、三年の間でどのような変化になっていますでしょうか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ふるさと納税が御承知のように結構国内で脚光を浴びております。これに関しましては、各自治体が過当競争的に返礼割合を上げたり、あるいは高額なものを返礼品として提供したりするというので、国のほうからもいろいろと通知が来ておるわけなんですけれども、そういったことで結構注目をされておるといふようなこともございまして、当市におきましても、寄附額に関しては微増の形で増加はしておる状況ですが、市民の皆様がほかの自治体に御寄附をされておる額というのが年々上がっておるような状況にはなっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この制度に関しましてはさまざま議論もあり、また、国のほうでもいろいろと今後変わってくることもあるかと思っておりますので、またその流れも見ていって対応していただきたいと思っております。

それで、本来の目的というものを伊勢市としては競争に踊らされることなくやってきたというふうに理解をしたいと思うんですが、本来の目的に関してその目的に近づくように、やはりクラウドファンディング型ということで、伊勢市に必要な事業に、どのようにふるさとに寄附をしていただくかということが大事になってくると思っております。クラウドファンディング型の実施について検討を進める必要があると概要書のほうにも書いてもらっています。

今も寄附の目的別内訳というものが概要書にも載ってしまっていて、寄附をするときにそれを選ぶようになってきていると思うんですが、書き方としてはかなり大ざっぱなものではあると思うんですが、やはりこれを見て、防災に興味があるんやなとか、病院のことに興味があるんやな、御支援いただけるんやなということがある程度わかると思うんですが、この辺の動向と、そういう志向と、今後クラウドファンディングを目指していく中で、探るといふ意味でこれを生かすということができると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ガバメントクラウドファンディングということで御説明を申し上げたいと思っております。

ただ今御紹介をいただきましたように、ガバメントクラウドファンディングというものがございまして、これはどういうものかといいますと、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感された方から寄附を募る仕組みということでございます。これに関しましては、ことし

3月の予算特別委員会のほうで吉井委員からそのときにも御紹介いただいたと存じます。

これにつきましては、先ほど紹介がありましたように、今現在私どもの寄附金の使途というのが抽象的といいますか、割と大きくりな中で設定をしております。今度ガバメントクラウドファンディングになりますと、具体的なプロジェクトといいますか、鮮明に事業が出てまいりますので、それに対して共感を覚えていただいた方に御寄附をいただいて応援をいただくというふうな仕組みですので、こういったことというのは、まさしくふるさと納税がそもそも目指しておったものだというふうに理解しております。

前回にも御答弁申し上げましたように、決算の説明書にも記載しておりますように、この取り組みに関して現在研究といいますか、準備を進めておりますので、実現に近づいてまいりましたら、また御報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
わかりました。

本来の趣旨に沿ったよいふるさと応援の事業になるように目指していただきたいと思います。

今も市長のほうからふるさと応援寄附金にお礼状を出してもらっています。市長のすごい上手な字で署名とありがとうございますということで書いてもらっています。さらに市長の真心がしていただいた方に伝わるように、効果的な事業にさせていただくように、本当にどんな事業をクラウドファンディングでしていくのが大事かということは各課のそういう思いが大切だと思いますので、連携のほうをしっかりとやっていただきますようよろしくお願いたします。以上です。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、吉井委員のほうからふるさと納税とシティプロモーションのことの説明をいただいたわけですが、私のほうからももう少しだけ聞かせていただけたらと思っておりますので、お願いたします。

29年度のふるさと応援寄附金につきましては、先ほどもお話がありましたように、4,074万円という結果で、いろいろ引くと500万円程度しかないというお答えでございましたけれども、寄附の受領件数が1,529件と、伊勢に御寄附をいただいた方に改めてお礼を申し上げたいと思っております。

また、この件につきましては、平成29年の6月定例会で一般質問もさせていただき、いろんなところでこれまでも話をさせていただいたところですが、大きくは、29年4

月に総務省のほうから通知というのがなされまして、返礼品の割合の高いもの、金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、価格が高額なもの、こういったものの考えや各種団体への呼びかけ、宿泊優待券の取り扱いについての質問をさせていただきました。

先日、総務省の自治税務局の市町村税課から、ふるさと納税に係る返礼品の見直し状況についての調査結果、30年9月1日時点というものが発表されました。各市町村が総務省の通達を守っていないと名指しで公表され、三重県の3市町が指摘をされていましたが、伊勢市は指摘なしということでほっといたしました。

質問の際には、総務省の方針に従いながら創意工夫をとお願いをさせていただきましたが、29年度におけるその後の対応について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただ今の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税に係る返礼品につきましては、委員仰せのとおり、昨年4月に、返礼割合が3割を超えるものや商品券等の金銭類似性の高いもの、それから資産性の高いもの、価格が高額なものを送付しない旨、総務省から通知がございまして、本市におきましては、資産性の高いものとして真珠のネックレス等3点、それから価格が高いものとして伊勢根付、これらが指摘を受けております。

この通知の背景には、先ほども御説明申し上げましたが、全国各自治体における返礼品の過当競争がございまして、本市では、ふるさと納税の本来の趣旨に鑑みて、指摘を受けた返礼品については、昨年9月末に見直しを行ったところでございます。

ただ、そうした中でもふるさと納税制度を活用した地元特産品の普及促進、それから産業振興を引き続き図っていくという観点から、工夫の一つとして、吉岡委員を初め多くの議員の皆様から御提案をいただきましてまいりました市内の事業者を対象とした返礼品の公募につきまして、昨年8月から開始をさせていただいたところでございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。

今お答えをいただきました公募につきまして、あれ以降、どのような形で進んできたのか、もう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

返礼品の公募でございますけれども、これまでも吉岡委員から、例えばそのときに御提案いただいたのが、商工会議所とか、商工会とか、農協、漁協、そういった各種団体への声かけということの御提案をいただいております。当課といたしましても、産業観光部の各課とも連携を図りながら幅広くお声がけをさせていただき、その結果ですが、公募前の取り扱い品数は65点でございましたが、29年度末時点で114点ということで、品のほうが拡充しているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

たくさんの方に声をかけていただくことによって、以前は観光協会が窓口だったと思いますけれども、それを改めていただいたことによってたくさんの方に、ふるさと応援寄附金の事業と一緒にやっていただく企業がふえたということで、今、市のホームページから返礼品の一覧がずっと見られるわけですが、すごい数、たくさんの種類の返礼品のバリエーションがあって、大変充実してきたのかなというふうにも感じております。

またその辺につきましては、今後もしろんな方に御賛同いただきながら、そういった商品等も、余り多過ぎてもとは思いますが、いろいろそろえていただけるような形でお願いをしていきたいと思っております。

また、現在の返礼品の最高額が27万円ということで確認をさせていただいておりますけれども、当時問題となっておりました宿泊補助券、また高額なものとみなされました根付等が一部まだその中には入っているわけですが、29年度からこういった形で、また今後こういった形でこの事業を進めていくのか、考え方をお聞かせいただけたらと思っております。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今後の考え方ということも含めましてお答え申し上げます。

基本的には総務省の通知に沿った対応をしてまいりたいと存じます。そうした中で、先ほど御紹介がありました根付につきましては、価格が高額というふうなことでございましたけれども、現在上げておりますのは、やはり市の伝統工芸品であり、伝統産業振興の観点から私どもとしてもぜひとも返礼品の中に加え続けていきたい、そういう思いから、出展者様に御相談を申し上げて、当初の品よりも価格を抑えたという形で今採用させていただいております。

もう一方の宿泊券でございますが、こちらは金銭類似性が高いということと、これまで

の宿泊補助券というものが金額表示もされておりましたものですから、余りそれは好ましくないということでございました。こちらのほうに関しましても、取り扱いを以前の宿泊補助券についてはやめたところですが、ただ、やはり本市の最大の魅力というのは豊富な観光資源、観光のまちということでございますので、実際に本市を訪れていただきたいという思いが強うございます。ですので、県の担当部署のほうにも相談して助言をいただきながら提供可能な方法を模索いたしまして、特定のホテル、旅館で使用可能な宿泊券ということで今新しい形で採用させていただきまして、先ほど御紹介いただいたような金額設定になっておりますが、いろんな条件をクリアした中で、現在ああした形で提供をさせていただいております。

そのほかですが、今年度の試みになって恐縮ですけれども、いろいろとこういった場で御意見をいただいておりますので、例えばお伊勢さんマラソンの出走権についても今回採用させていただきましたし、できたらいろいろこれ以外にも、お伊勢さんの案内観光とか、そういった体験型のものも入れたりしておりますので、できましたならばこちらのほうに誘客といいますか、お越しいただけるようなものを充実させながら、あとうちの特徴を出せるようなものをいろいろこれから考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。

いろいろと個人的に私も、そういった形で思っていたように進めていただいているというふうに感じております。先ほどお話があったように、こちらへ足を運んでいただけるもの、また伝統産業や地場産品であったり地元産業の振興、活性化にこれからも寄与するような形で進めていただきたいと思います。

もう一つ、昨年度9月においては総務大臣のほうから書簡が出されまして、ふるさと納税のさらなる活用について、また10月にはふるさと起業家支援プロジェクト、ふるさと移住交流促進プロジェクトの取り組みはということで、先ほど吉井委員のほうからもガバメントクラウドファンディングの形というふうなことも言われておりますけれども、現在どのような形で進んでいるのか、最後にちょっとお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただ今御紹介をいただきました書簡と、それから通知等で示されております。ここで御紹介いただきましたのは、ふるさと起業家支援プロジェクトとかふるさと移住交流促進プロジェクトという具体的に事業を御紹介いただきましたが、その背景にございますのが、

先ほどの吉井委員の御質問にもありましたガバメントクラウドファンディングでございます。先ほど申し上げましたように、自治体の実施しようとする事業の趣旨や内容をわかりやすくお示しをして寄附を募るとというのがこの手法のキーになっております。

本市におきましては、先ほどの御答弁と重複するところがございますが、まだ実施には至っておりませんが、例えば、今庁内でいろいろ話をしておる中では、文化財の保護とか修復とか景観の維持、そういったふるさと納税を考えてみえる方から共感を得られるような事業、そういうことを推し進めることができないかということで、いろいろと他市の事例も参考にしながら関係部署とも今調整を進めておりますので、また実現する方向でこちらのほうを進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員  
わかりました。

返礼品が出てきたときには非常に過熱した形で競争が生まれて、物すごい収入が上がってきたというふうな自治体もあったかと思えます。今のガバメントクラウドファンディング型だとそういったお金の集め方というのがなかなか難しいのかなとは思いますが、そういった形で国からの指導も出てきているということですので、また新たな形もいろいろ考えながら知恵を出していただいて、ふるさと応援、伊勢市に寄附していただくという寄附文化の醸成に向けてぜひ努力をお願いしたいと思います。

続いて、シティプロモーションの事業につきまして若干聞かせていただきたいと思います。

ちょっと小さな話にはなるんですけれども、概要書の233ページのところにサミット記念ベンチを作成したというふうに記載をさせていただいております。県営サンアリーナの横に設置されました国際メディアセンターで使用された木材を再利用してということで、サミット記念ベンチ、29年度は88脚ということですが、28年度も160脚の椅子をつくっていただいて、合計248脚ということで報告をいただいております。

駅や公園、図書館、また小・中学校等に設置をさせていただいて、サミットが行われたということをいろんな方にPRするというのでこの椅子を使われているわけですが、現在こういった形で活用され、またどこで管理しているのか、少しお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長  
都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

サミットの記念ベンチの現状ということでお答えをさせていただきます。

今、委員のほうから御紹介がありましたように、28年度に160脚、それから29年度に88

脚を製作しております。これらは市内の67カ所の施設に設置をさせていただきまして、今年度につきましては、小・中学校、それと外宮参道、それからいせトピア、観光文化会館に設置のほうをさせていただきました。

それで管理のほうにつきましては、ベンチを置かせてもらいました各施設の管理者のほうで行っていただいているというふうな状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

67カ所でこの椅子を使っていたということですが、やはりサミット記念ベンチということで大変意味のあるというか、伊勢志摩、伊勢市で開催されたんですよというレガシーといいますか、そういった思い出深いものとして、ただその辺の椅子ではないということで、これをいろんな形で活用していただきたいと思えますし、先日外宮参道、また外宮のほうへ歩いてみますと、外宮参道で20台、外宮前広場で14台、あの地域だけで34台の椅子がずっと並べられていました。私は見てすぐわかるので、サミットのときの椅子だなと、銘板も張っていただいていますのでぱっとわかったんですけれども、ちょうど私が通りかかったときに外国人の方がカップルで座られていたんですけれども、多分そういう意味は全くわかっていないだろうなと。日本語で表記されていますし、小さなサミットのマーク、G 7、2016、伊勢志摩サミットと小さな字で書いてあるんですけれども、恐らく気づいていなかったのではないかなというふうに思います。

志摩市にはサミット記念館というのが賢島駅にありますけれども、やはりこれまでも話をしてはいますが、なかなか伊勢志摩サミットを目で見てというか、伊勢神宮の中には少しパネル展示はありますけれども、そういったものが余りないので、ぜひいろんなところでサミットのレガシーを生かしていただきたいというふうに思っておりますけれども、その辺をもっとこれからいろいろ活用をお願いしたいと思えますが、考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

今御紹介いただきましたサミットの記念ベンチの足元につけてあります銘板につきましては、主に市民の方にこの伊勢志摩地域でサミットが開催されたということを記憶にとどめていただきたいという思いと、それと伊勢志摩サミットで使用した材料を再利用して使っておるといような内容、それと市内の障がい者の施設の方にこのベンチは組み立てていただいたというようなどのPRのために、伊勢志摩サミットのロゴマーク、それと障がい者サポーター制度のシンボルマークというのをベンチのほうに取りつけをさせても

らっておるというような状況でございます。

今御提案いただきました外国人の方にわかっていただくようにということで、外国語表記とか、そういったことも考えられるんですけれども、何せスペース的にも小さいというところもありまして、市民の方に特に半分以上小・中学校のほうに置いてありますので、そういったこともありまして日本語表記だけにとどめておるというような状況でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

最後にいたしますが、概要書にも、本市とサミットの先進7カ国の首脳会議のつながりを観光客にPRするとともにという言葉が一番最初に書いていただいていることもございますので、障がい者サポーターのマークが入っていたり、そういった形でPRすることも結構かと思えますけれども、やはりいろんな活用を考えていただいて、これはその辺のちょっとした買ったただの椅子といたらあれですけども、ただの腰かけベンチではないんですよ、伊勢志摩サミットの椅子なんですよということをぜひ意識をしていただけるような事業にしていだけたらと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。終わります。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は、地域審議会運営事業についてお聞かせをいただきたいというふうに思えます。この件につきましては、昨年3月の補正予算の審査の中で平成28年度におけます開会状況等についてお聞かせをいただきました。

本年度決算額でございますが、40万6,320円ということで、前年度の決算額に比べまして19万4,320円の増、約倍近くとなっております。その増額の状況と、平成29年度におけます地域審議会の開催状況等につきまして御報告をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

市民交流課のほうでは地域審議会の正副会長会議というのをっておりますけれども、29年度におきましては、正副会長会議というよりは各審議会の委員さん向けの研修会をさせていただきまして、講師も市の職員にさせていただいたというところで、うちのほうとしては経費はゼロということになっております。

◎岡田善行会長

小俣総合支所長。

●水谷小俣総合支所長

小俣総合支所ですけれども、昨年度は2回開催しました。4月に1回で今年度の活動計画を出させてもらいまして、もう一回は1月に研修会ということで防災関係、防災センターのほうと消防署の見学をして、地域の防災活動についていろいろ検討をしていただきました。その経費で合計で16万2,000円使わせていただいております。

◎岡田善行会長

二見総合支所長。

●石田二見総合支所長

二見におきましても、平成29年4月26日に1回開催をさせていただいております。公共施設等の方向性に関する意見交換ということで開会をしております。それにかかわる経費といたしまして7万9,690円の支出をさせていただいております。以上です。

◎岡田善行会長

御菌総合支所長。

●下村御菌総合支所長

御菌地区地域審議会におきましては、平成29年度に1回、29年4月20日に開催をさせていただいております。その執行額でございますが、5万5,300円を執行させていただいたところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

伊勢市の地域審議会は、昨年4月24日に1回、公共施設の方向性に関する意見交換ということで開催をさせていただきました。10万8,000円の執行ということでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

地域審議会の開催状況でございますが、空き家の研修会は別にしまして、小俣で2回、

伊勢、御菌、二見で1回ということでございます。それも公共施設の方向性に関する意見交換ということでございます。ちなみに、昨年、28年度におきましては、伊勢と小俣が1回、御菌と二見が開催していない、ゼロということでございます。前回、地域審議会の存続につきまして、条例でもって廃止している自治体も多く、いかがかということでお尋ねを申し上げたところ、新市建設計画が5年間延長され、地域審議会も平成32年度まで存続するんやというお返事であったかというふうに思います。

本年度、平成30年度から新たに第3次の総合計画がスタートいたしました。これまでは新市建設計画の基本方針といいますか、伊勢市の将来像でございます「美し風立つ回帰新生都市」を継承しながら、第1次総合計画、第2次総合計画ということで、今日までさまざまな事業を展開してきてもらっております。

しかしながら、第3次総合計画におきましては、これまでの伊勢市の将来像「美し風立つ回帰新生都市」につきましては、当然踏襲はされておると思うんですが「誇りと安らぎを育む魅力創造都市伊勢」ということで、伊勢市の将来像も一新されたところでございます。先ほどの地域審議会の開催状況を見たとき、また、第3次総合計画の理念というようなことを考えたときに、地域審議会そのものはもう既にその役割を終えられたというふうに思いますが、改めて今後の地域審議会の存続につきまして検討する価値は十分あるように思うんですが、その点、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

以前、委員のほうからもそういう御意見もいただきましたが、地域審議会はまだまだ意見交換する場もあろうかというふうに思っておりますので、今後も32年度まで続けていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ確認させていただきたいんですが、29年度に公共施設の方向性に関する意見交換というようなことで1回開催してもらっておるんですけども、それも従来の地域審議会の役割に入るのかどうか、それだけ確認させてください。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

公共施設の部分につきましても、各旧市町の方々に聞く部分、それから、まちづくり協

議会にも聞いてもらう部分もございましたが、幅広いという意味合いもございますので、その辺の意見を聞くというところもあるのかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目8企画費の審査を終わります。

次に、96ページの目9男女共同参画推進費について御審査願います。

### (目9男女共同参画推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

男女共同参画推進については毎回質問させてもらっています。もっとたくさんの男性の議員からも質問が出るように望みたいところですが、私のほうからは、今回、女性活躍推進法でありますとか、また、平成30年ではありますが、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律などもできまして、大変これから進めていかなければならない、また、再び注目されるチャンスがやってきたのではないかと考えます。

そこで、今、審議会の女性の割合、また市役所内におけるの係長以上の割合でありますとか、今までも目標を決めて取り組みをされてこられましたので、平成29年度における成果について聞かせていただきたいと思えます。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

女性活躍推進に関する取り組みということでのお尋ねでございました。

昨年度は、事業所等における男女共同参画の取り組みを推進するために、主に女性活躍にすぐれた取り組みをされている事業所様に対し表彰を行わせていただいております。また、女性活躍の必要性を理解していただくための講座を開催したところでございます。

以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

また、今、リカレント教育などさまざま言われておりますので、女性自身が力をつけることができるようにといった講座もまた進めていただきたいと思います。

それで、先ほども企業の話も出たんですが、企業の訪問先というのは余りふえていないように思うんですが、どのように訪問先を決めていらっしゃいますか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

毎年、差別をなくす強調月間に合わせて訪問させていただいております、訪問先につきましては、人権政策課様とともにということで相談して決めさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほどの出会い、結婚の支援のこともありますので、訪問先というのはまたどんどんと広げていただきたいと思います。

それから、ちょっと細かいことを言ってあれなんです、イベントの主催ということは、やはり周知するという上で、今までも、また今後も大変大事になってくると思います。そこで、概要書を見せていただいてちょっと気がついたのですが、29年9月30日に行われた「みんなの学校」の上映会が午前中、宇梶剛士講演会が午後にあったんですが、特に「みんなの学校」の上演会などはハートプラザみその多目的ホールでした割には、今までレインボーフェスタでいろんな行事をしてきた中で、参加人数が少ないのではないかなと感じたのですが、その辺の理由についてはいかがお考えでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今回、御指摘いただきました9月30日のイベントにつきましては、午前、午後と1日にわたっての実施というところで、参加者の方が分散したというふうなことも一つあったかと思えます。それと、私どもの周知がやはり、毎回、レインボーいせさんの御協力も得ながらではございますけれども、周知はいろいろさせていただいておりますけれども、まだまだ、もっと多方面に及んでPRさせていただく必要があったのかなというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

この「みんなの学校」という映画は、発達障がいとの関係でありますとか、教育方面の物すごく話題になった映画です。これはやはり教育の方面の方にも見ていただかないかんだ映画であります。進富座でもかかっていたので見られた方もあるかとは思いますが、これはまず教育方面に広げていっていただかないかん話です。

また、宇梶剛士という方は俳優さんで、少年鑑別所に入られておった、暴走族をされておった、されておったというのは変やけど、リーダーをされていた、そういう方ですので、やはり再犯防止という観点で取り組みをされておられます。更生保護の関係の保護司さんの会や、更生保護女性会や、警察関係、さまざまな方に周知を広げていってほしかったと思います。そういうことをするのはやはり民間の団体ではなく、行政の人ができることだと思いますので、その辺について、今後またイベントがあったときはアンテナを広く、高く上げていただいて周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。  
次に、目10文書管理費について御審査願います。

**(目10文書管理費)**

◎岡田善行会長  
御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで2点お聞かせをいただきたいと思います。

まず、例規法令等関係経費でお聞かせください。

昨年3月の平成29年度予算審査の中で条例の未執行部分の表示方法につきまして質問をさせていただきましたときに、トップページに未執行部分の一覧表を作成する方向で検討をしているという御回答をいただきました。

このたび決算審査に当たりまして確認をいたしましたら、未執行の例規ということで誰が見てもわかるような形で整理をされておりました。その対応に関しましてはお礼を申し上げるわけでございますが、今年度の決算額が前年度に比べまして127万7,937円の増額と

いうことになっております。その要因につきましては、前回予算審査でお聞きをいたしました。例規システムの更新経費と理解をしてよろしいのでしょうか。それとも未執行の例規一覧の作成経費は含まれていないのかどうなのか、その点、確認をさせていただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

前年度と比べて127万増額ということなんですけれども、例記の関係でございますが、実際バージョンアップ等も、業者のほうからそういう方向でというのを聞いておりましたので、その分を見込んで予算のほうはアップをお願いした経過があるんですけれども、実際はその開発のほうに間に合わなかったということで、例規システムについては従来とほぼ変わりのないような形です。

ただ、情報セキュリティの関係でインターネット環境からL G W A Nの環境へ変わっておりますので、その分の費用が25万9,000円増額になっております。

あと増額の主な理由でございますけれども、これは例規の関係とはちょっとまた違うんですが、行政手続法の関係で審査基準と不利益処分の関係の処分基準、そういったものについては作成をして、事務所に備えつけ等の形で公にしておくという努力義務の部分があるんですけれども、そういう行政手続法、行政手続条例の規定がありますので、それについて各課のほうの、全庁あわせて点検作業をさせていただく関係で、それについては業者委託のほうをさせていただいております。その関係で95万円ということになっております。

以上です。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

例規一覧作成経費は含まれていないということで確認をさせていただきました。

それと、決算資料では見当たらなかったんですが、例えば例規集のホームページの掲載であるとか、また法令事務の審査業務につきまして、民間事業者のほうへ委託もされておるのかなというふうに思うんですけれども、その辺の業務委託の内容と、あと委託金額についてお示しもいただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

例規の関係は、例規集のシステムの関係です。

まず、データの作成ということで、制定、改廃をしますと更新データということで送りますので、それを新しく例規集のほうへ溶け込ませる形で、施行期日になりましたら新しい形で載せていただく、そういうことでございます。

あとシステム自体の保守管理をお願いしていますので、その委託料、それから、ホームページ上の公開の分の管理委託ということになっています。

あと、額は少ないんですけども、例規の関係についてちょっと相談したいということがあれば、業者の担当のほうへ相談ができるという契約もしてありますので、その分が若干入っておるといところでございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

今おっしゃっていただきました相談業務でございますが、行政が委託しております業務の範囲内で、我々議員なり、あるいは議会事務局の職員なりの相談に乗っていただく、また指導を仰ぐような、そういうことはできないものか、その辺はどうでしょうか。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

この点については総務課のほうへ言っただいて、総務課のほうを通じてというのは可能でございます。ただ、そんなに深く的確に答えが来るといよりも、どちらかという例規の書きぶり、規定ぶりについていろんな事例を集めていただいて、参考ということで例えばこういう形の条文ではどうですかと、そういう参考例的なものをお示しいただくというような委託の内容、相談内容になってございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

それでは、次に電子決裁についてお尋ねをいたします。

まず、今回の平成29年度決算におきまして電子決裁に関する経費はいかほど含まれておるのか、お聞かせをください。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

電子決裁のシステムの関係は実は電算管理のほうに入っていて、こちらの文書管理のほうではございません。内部関係の行政事務ということで、ほかの人事関係、一切の総合的なシステムの経費になっておりますので、その点についてはちょっとお待ちください。行政情報システム使用料ということでお答えさせていただきます。

システムの関係の賃借料になるんですけれども、1,752万1,920円ということでございます。ただ、これは文書管理だけというんじゃなくて、先ほども申し上げましたように、人事関係、庶務関係、グループウェアとか、一切合財のシステムを合わせた額になっております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

今週の初めになるんですが、茨城県のほうで年度当初13.3%でございました電子決裁率をわずか4カ月ほどで100%近い99.1%まで引き上げたということで、大変な話題になっております。

伊勢市におきましては、電子決裁の取り組みを始めてから随分時間も経過をしていると思うんですが、今日までの経過、あるいは現状等につきまして御説明をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

電子決裁というのは文書管理システムの導入についてということになるんですけれども、合併前の旧伊勢市におきまして、情報公開条例の平成11年の制定にあわせて文書目録をつくっていかないかんということから、文書管理のシステムの導入を10年度、11年から試行的に始めて平成13年度から本格的な実施ということで、合併後においても文書管理システムを使っているというところがございます。

御質問のありました電子決裁の関係ですけれども、平成13年度の本格実施の導入当時におきましては10%台という数字が出ておるんですけれども、合併後に2%台に減りまして、徐々に減ってきて、平成29年度におきましては0.22%という状況になっております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

電子決裁につきましては、実際余り進んでいないような状況でございますが、進まない背景には何があるのか、お示しを願いたいと思います。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

導入当初のころですと、国や県からのいろんな通知がきますけれども、それも紙で届いておった、紙の文書で来ておったというような状況でございます。そうしますと、電子決裁で添付資料ということでつけようと思うと、スキャナーで読み込んで、それを電子データ化するというのがございます。この辺については今も変わっていないんですけれども、また、ほかにも決裁には多様なものがありますので、例えば資料では枚数が多いと、コピー機でコピーするような感じになるんですけれども、1枚1枚読み込む手間と時間がかかる、こういうふうな状況であったため、結果、実施率が低下する要因であったのかなと思っております。

また、さっき申し上げましたように、資料が複数ありますと画面上も幾つも開かないかんとというようなこともありますし、例えば地図なんかですと大きく拡げて見ないといけないということになりますと、画面をいろいろスクロールしたりという手間もありますのでかえって時間がかかる、逆に見落としてしまうという心配もあったというような事情も理由ではないかなというふうには考えております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後です。

いろいろ電子機器があるんですが、それらの性能につきましては、伊勢市が電子決裁を取り扱った当時に比べまして相当進歩・向上もしているのかなというふうに思います。電子決裁におきましては、文書の検索効果の向上であるとか行政文書の改ざん防止、またペーパーレス化、あるいは省スペース化等々のメリットがありまして、庁内のみならず、出先におきましても決裁を行うことが可能となってまいります。また永年保存の簿冊につきましては、かなりの量に上るとようなことも聞かせてもらっておるわけでございます。

そのようなことから、いま一度電子決裁というものを見直していただきまして、より高度な電子決裁を構築していく中で経費削減に努め、あるいは事務効率の向上を目指すべき

ではないかなというふうに考えておるんですが、当局のお考えだけお示してください。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

おっしゃっていただいたことはもっともなことでございます。確かに永年文書ですと廃棄がほぼありませんので、その分は毎年毎年ふえていくということになりますので、文書の保存・保管の場所の確保というのは重要な課題であるというふうに認識しております。

ただ、先ほど申し上げましたように、スキャナーなんかで読み込んでも、やっぱり市民の方から提出していただく申請書類というのは今は紙の場合が多いですので、そういう原本の保存というのにも必要なことになります。読み込んだものは画像の保存というか、複製に当たるのか、ちょっとそこら辺をまだどう扱うべきかというのは研究課題かというふうにも考えておりますが、そういうことで原本の保存もしていけないかというのもありますし、また、スキャナーのほうは、おっしゃっていただいたように高度になれば、そこら辺の課題は解決していくのかなというふうにも考えておりますので、紙のまま現物を残していけないかというのはあると思いますので、全て100%を電子決裁化するというのはちょっと難しいかなというふうには考えておりますけれども、そういうのをおいながらも場所の確保とか、いろんな課題もありますので、そういうのをあわせて、電子決裁化していくべきものというふうに判断できるものについては、積極的な方向でできるものについては取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁をお聞きしまして、文書管理一般経費、今のなんですが、保存をしなければならぬと、紙の書類を、そういう保存のための経費というのもここに入っておりますでしょうか。明細を教えてください。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

文書管理の経費のほうになりますので、すみません、実は949万が出ているんですが、これはほぼ全庁で使う郵便代がほとんどでございます。

文書管理としましては、文書を総務課のほうへ引き継ぎますと、保存のために、段ボール箱になるんですが、そこへがさっと入れてどんな簿冊が入っておるかという目録をつく

ります。そういう格好の保存箱と、あと10年、5年、3年という有期的な期限があるものについては、保存期間が満了すると廃棄をしますので、その廃棄のときの処分料、リサイクル料についての経費がここでございます。文書保存箱としては29万5,000円、廃棄・リサイクル料として38万7,000円ということになっております。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員  
わかりました。

保存をするための箱のお金だとかリサイクルのお金ということなんですが、先ほど来、答弁の中で3年、5年、10年とか永年と分けると、また、電子決裁の分もこれから判断もしていくという御答弁だったんですが、これを判断するのはどなたになるんですか。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

永年に当たるか、3年、5年のどれに当たるかという判断を誰がするかということによろしいですか。

文書管理規程で永年簿冊はこういうもの、10年、5年、3年に当たるものはこういうものという基準を設けてございます。その基準に照らし合わせて、文書を作成する課のほうでまず永年に当たるか、そういう区分を設けて起案をするという仕組みになっております。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

その基準に合わせてやっていくということで、新聞報道等で外部の方、第三者の方とかにそういう判断をしてもらっている自治体も出てきたとか、また、公文書館とかいうものをこしらえてというような、最近の公文書に関するいろいろな問題が起こっている中でそういう動きが出ておりますが、そのことについて何か御検討なされたということはありませんでしょうか。

◎岡田善行会長  
総務課長。

●中川総務課長

国のほうでいろいろ問題があって取り上げられておる課題やというふうには思っております。

ます。ただ、国の場合ですと保存期間に永年という区分が実はございません。30年が一番長くて、あとは常に使っておる常用というのがあるんですけども、それはちょっと特殊な形やと思うんですが、30年が上限になっていまして、その30年が来たときに法律のほうで書かれておる歴史資料として公文書館へ移管すべきものか、それとも廃棄するものかというのを判断するということになる。今回のお取り組みで若干その判断をする時期を早めて時間をかけてというような話が出ておったかとは思いますが、とにかく保存期間が満了するときにその判断をする。そのときに内閣府で協議をして決めるというのがたしかあったと思うんですけども、そのあたりで公文書館の館長さんとか、そういう専門家の意見を聞いて進めるというような話があったかと思えます。そういうことやというふうに理解しております。

市の場合ですと、最初に、先ほど申し上げたように、作成の段階でこれは歴史的な資料としても保存すべきかどうかというあたりを、まず文書をつくる、一番よくわかっておる作成者、作成する課で永年にすべきものかということで判断して、永年にすべきものは永年という扱いになりますので、その後20年経過すると見直しをかけたりはするんですけども、そのときに廃棄とか10年保存に変更とか、そういうのでもなければ、そのまま保存という格好で残っていきますので、公文書館のように歴史的資料としての扱いを考えないかんというものについては、公文書館をつくるかというのとは将来的な課題かというふうには考えておりますけれども、例えば郷土資料館が改めてつくられたときとか、そういうときにはそちらのほうへ移管する仕組みもまた教育委員会なんかと相談させていただいて、そういう方向も、活用のほうを重視すればそういうこともあり方としてはあるのかなというふうには考えておりますので、またそういう時期、そういう機会になりましたら考えたいというふうには考えております。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目10文書管理費の審査を終わります。

会議の途中ですが、暫時休憩いたします。2時15分まで休憩させていただきます。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時14分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、目11情報管理費について御審査願います。

情報管理費は96ページから99ページです。

(目11情報管理費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

情報公開請求につきまして、その決定状況についてお聞かせをいただきたいと思います。事務の概要書の161ページになるんですが、平成29年度の文書公開請求107件に対しまして決定が246件ということになっております。1件の請求に対して複数の決定があるということでございますが、記載の表におきましてなかなか読み取れないといえますか、理解できませんので、平成29年度のみで結構ですので、少し説明をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

個々の請求のことになりますと請求者のことに触れなければならないので、ちょっと御容赦いただきたいと思います。

請求107件に対してということになるんですけれども、庁内全般に対してこういう文書があるかどうか、通常ですと特定していただいてということになるんですけれども、それを行わずにあるかどうかということで広い形での請求をいただいたものがございましたので、文書不存在で区分上は請求却下97件というふうになっておりますけれども、そういう形でちょっと特殊な請求が29年度にありましたので、こういうような数字の形になっておるということで御理解いただきたいと存じます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次にお聞かせをいただこうかなと思っておったんですが、請求の却下が97件でございます。平成27年度が8件、28年度が4件ということで、突然大きな数字になっておるんです。29年度には特殊な事情というようなことを言われたんですが、何があったのか、お聞かせを願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

すみません。詳しくは、申しわけないですけれども、請求者のことに触れてしまいますので、それについては御容赦いただきたいんですが、審議会の関係で、その公開の実施

状況を調べたいというような趣旨で請求をいただきました。実際会議が開催されていなかったら、公開の状況としてはなしということになりますので、会議の開催に係る公文書も存在しないということで不存在という扱いになります。また、公開していなかった場合ですと、非公開で行っていた会議ですと公開した実績もないですので、そういう実績を示す公文書もなかったということで、全庁的には不存在という形で97件というような結果になったものでございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

不存在というのが何かかなり多くなっておるんですが、この表自体、もう少し一般の人が見てもわかるような形で一応知恵を出してもらいたいなというふうに思っておりますので、またその辺は御検討もいただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目11情報管理費の審査を終わります。  
次に、目12公平委員会費について御審査願います。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。  
次に、目13財政管理費について御審査願います。

(目13財政管理費)

◎岡田善行会長  
御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

財政管理費で、決算額が大変大きくなっております。その要因につきましては、委託料の432万円にあるというふうに思うんですが、この事業内容な何なのか、教えていただけないでしょうか。

◎岡田善行会長  
財政課長。

●大西財政課長

委託料の内訳についてお答えいたします。

2つの委託がございまして、1つは財務諸表を作成する際に公認会計士さんに支援をしていただく、そういった委託の内容、それから、こちらも同じく公会計の支援システムと申しますか、公会計の財務書類を作成するのに必要なシステムの保守委託の経費が含まれております。以上の2点でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。財務諸表の関係ということで聞かせてもらいました。

なぜ私がここで質問させてもらったかといいますと、何かの計画をつくったのかなと思ったりしました。ここで聞かせてもらっていいかどうかわからんですけれども、行政全般ではさまざまな計画が毎年毎年策定をされておるといふふうに思っておるんですが、この決算において計画策定に要します総経費は、市全体でいかほどになるのかというのはつかんでもらっておらないでしょうね。

◎岡田善行会長  
財政課長。

●大西財政課長

申しわけございますが、その点につきましては、現時点では把握はしてございません。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

さきに示されました新たな行財政改革プランにおきましては、全ての事務事業の棚卸しを行うということで書いてもっております。私は、計画行政というものにつきまして一度見直しが必要ではないか、そろそろ計画行政そのものから卒業してもいいのではないかというふうに思っております。毎回毎回コンサルに委託するのではなくて、また、各計画におきましては、時代背景であったり人口推計というふうな重複するような部分も多く見受けられますので、それらも含めまして、ひとつ工夫をしながら、手作りで皆さんに理解していただきやすいような計画策定に取り組んでみてはどうかというふうに思っております。

が、その点はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

計画行政そのものについての御質問でございますけれども、計画を策定することで方向性をみんなで共有するというところもあるかと思っておりますし、あるいは今おっしゃっていただくような経費の部分であったりとか、その都度その都度時代背景が動いていくということもございますので、今後の課題といたしますか、そういうふうな御意見をいただいたということで受けとめたいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長  
発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。  
次に、目14基金管理費について御審査願います。

(目14基金管理費) 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。  
次に、目15会計管理費について御審査願います。  
会計管理費は98ページから101ページです。

(目15会計管理費) 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようでありますので、目15会計管理費の審査を終わります。  
次に、100ページの目16財産管理費について御審査願います。

(目16財産管理費) 発言なし

◎岡田善行会長  
発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。  
次に、目17車両管理費について御審査願います。  
車両管理費は100ページから103ページです。

(目17車両管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。  
次に、102ページの目18市民交流推進費について御審査願います。

(目18市民交流推進費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。  
次に、目19地域自治推進費について御審査願います。

(目19地域自治推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

地域自治推進事業についてお聞かせ願いたいと思うんですが、平成27年から本格稼働したというふるさと未来づくりの現在までの成果はどのように考えていらっしゃいますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

成果のほうでございます。

市内23地区のまちづくり協議会が本格稼働しまして、それぞれ活動はさまざまでございますけれども、自分たちのまちは自分たちでつくる新しい地域自治の形をつくっていきながら、地域の特性を生かした事業、それから地域の課題に取り組んでいただいております。地域のつながりを高めて、また地域力もつけていただいているというふうな現状でございます。

◎岡田善行会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

概要の12ページに臨時特例分500万強、9団体11件ということで活動をしていただいていると思いますけれども、どのような事業があったのか、御披露願えませんでしょうか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

臨時特例分というところございます。

防災のほうの関係の事業が6事業、それから、その他の事業が5事業ということで、防災のほうにつきましては避難所運営に関する事業、それから、その他では地域の特性を生かした貸し農園、それから空き家対策等に取り組んでいただいたということでございます。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

防災、その他というようなことの中で取り組んでいただいたようなんですが、どのような効果、成果が今現在出たのか出ないかわかりませんが、ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

効果のほうでございますけれども、活動事業費だけでは足りずに活動を拡げたいというまち協さんにおいては、喫緊の課題である防災の事業とか、空き家の地域の特性を生かした事業というふうに取り組んでいただきまして、一層地域力を高めていただいたと、その効果はあったのかなというふうに思っております。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

それぞれの地域でまちづくりがますます推進されるように、御指導もよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほど井村委員のほうから防災機能強化等の取り組み事業であって、等ということで、防災以外にもいろいろあるということで、触れ合いと優しさ、温かさのある地域づくりとか三世代交流事業などもしていただいたと聞いております。あと自治会の関係でも、元気なまちづくり協働事業でも少子・高齢化に向けた取り組みなどがされたと聞いております。

福祉のほうなんです、小地域推進活動、「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進事業で福祉のほうから高齢者サロンの働きかけや、また福祉なんでも相談の試行も地域に向けてなされていると理解をしております。

そこで、まちづくり協議会のこういう福祉の事業における位置づけについてどういうふうに認識されておられるのか、お聞きしたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

23のまちづくり協議会の中では、福祉の委員会というのもつくってもらっているところもございます。そういったところでサロンの部分も実施をしていただいております。ところがありますので、そのような高齢化社会に向けた取り組みもしていただいております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

地域福祉計画や総合事業など、さまざまにこれから地域に福祉のことにかかわっていただくという、また、積極的にやろうとしていただいているところもあると思います。このことに関しましては、平成29年の予算を審議するときの委員会で副市長のほうから、例えば「これから重要になってきます地域包括ケアシステムの構築、これを担っていただけるだけの地域に力をつけていただきたい。意思をもっていただき、そのことによってそれぞれの地域に独自のまちづくりも生まれてくる」と言われています。予算のときにこうやって言われましたので、今後の展望についてお聞きしたいなと思います。

このときの議論では、予算のときでしたので、目的について話された、結果でなく目的について示されたのだと理解をしておりますので、ではどれだけ地域包括ケアシステムの構築に向けてこの目的が果たされたのかということ副市長に聞きたいと思っておりますので、お願いいたします。

◎岡田善行会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

地域包括ケアシステムについてということでございまして、先ほど仰せになりました小地域活動、地域包括ケアシステムと申しますと高齢者対象というようなところで私どもは捉えさせていただいております、全世代ということで、小地域活動ということで先ほど御紹介がございましたが、今、社会福祉協議会の各支所でいろいろ活動をしていただいております。各まちづくり協議会にも社協の職員が出向きまして、そういった活動の中に参加することで福祉活動を促していこうというようなところで現在取り組みをさせていただいております。

ですので、副市長が申しあげましたような方向へ進んでいくというような取り組みをさせていただいておりますし、また、昨年立ち上げました「あゆみ」の支援の出口づくりと申しますか、受け皿づくりについても、社会福祉協議会と協議をしながら進めていくような方向で現在進めておるといふようなところでございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

もうしつこく求めませんが予算のときにそう言われましたので、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
副市長。

●藤本副市長

各地域の方で、行政だけがこれからの高齢社会を私どもの思いだけでやっていくのではなくして、地域の皆さんで子供たちから高齢者の方まで支えていく、そういったシステムづくりとしてもまちづくり協議会というのに期待しているところから、そういった発言をさせていただいたものでございます。

2025年には団塊の世代の方が後期高齢者入りということになってまいりまして、ますます地域包括ケアの部分については重要になってくるというふうに考えております。地域のほうでいろんな取り組みをしている中で、私ども、また社協のほうもその中に入りながら、これから皆さんの福祉の分野についても積極的にかかわっていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私のほうからは、2番目の自治区振興事業の中の自治会コミュニティ放送設備等補助事業につきまして、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

概要書には265ページのほうに、どういった自治会にどういった補助をしたということをお細かく載せていただいております。12の自治会に対して、ラップ放送や戸別受信機の追加に193万円の補助をしていただきました。コミュニティー活動や災害時の連絡などのための大切な補助金だと思っております。

人口が増加している地域においては、戸別受信機の補助は、自治会に加入していただくための大切な補助金ともなっております。今年度で終了ということをお聞いたわけでありませうけれども、宅地開発が進んでいる地域にとっては、全額自治会購入や個人負担となると大変負担が大きく、何とかしてほしいという声もたくさん聞いております。29年度の実績をどのように考えているのか、お聞かせをさせていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

放送設備の補助金のほうでございます。12自治会に補助をさせていただいたということでございます。それぞれ拡声放送、戸別放送等がございますけれども、ほとんどが追加整備というふうになったところでございまして、その辺の需要はあるのかなというふうは思っております。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

戸別受信機だけでなく拡声器の放送も追加ということで、またそういったところもふえてきているんだろーと思いますけれども、また、地域からの要望はどのように把握をされているか、お聞かせください。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

地域のほうからは、少し前ですけれども、宅地開発がふえてくるというふうなことで、口頭での補助継続というのは聞いている部分もございます。実際、先日、一部の地域のほ

うから補助継続の要望書も市長さんのほうに持ってきたというところがございますので、その辺のところは聞かせていただいておりますというところでございます。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そういった要望書も提出されているということでもありますけれども、この補助金につきましては、以前旧小俣町で無料配布となっておりました戸別受信機の事業は、全市を対象として、当初は3分の2、その後2分の1の補助金で継続をしていただいた経緯もあります。全くなしになるというのはなかなかいかなものかなと考えます。

また、コミュニティ放送設備は、市からの防災行政無線を補完する役割も果たしているところもあります。大型の宅地開発が見込まれている自治会もあり、人口が増加している地域にとっては大きな課題となっております。今後の補助金については御一考いただきたいと思いますが、現時点での考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

地域のほうから要望書もいただいております。それから、前から補助しておる経過も見ながら、今後方向性を決定していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

2点についてお聞かせをいただきたいと思います。

まず、ふるさと未来づくり事業の関係でございます。これにつきましては、毎回お尋ねをさせていただいているような感じでございますが、成果等につきましてはさきにお答えをいただいておりますので、少し細かい話になってまいりますようお願いしたいと思います。

さきに条例改正のございました、ふるさと未来づくり推進委員会の設置状況と委員構成等について、現状についてお示しをいただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

ふるさと未来づくりの推進委員会の現状でございます。委員長、副委員長を含め5名の

外部委員さんで構成をしております。委員長は四日市大学の学長、それから副委員長に皇學館大学の准教授、それから商工会議所さん、伊勢市社会福祉協議会さん、いせ市民活動センターさんから5名の委員さんに来ていただいております。第1回を6月21日に開催をさせていただきます、設置もしておるといふ現状でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
はい、わかりました。

条例では、推進委員会は7人以内で構成するというふうな規定があったかと思うんですが、実際任命いただいたのが5名ということでございます。なぜ5名にしたのか、その辺はいかがですか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

条例では7名以内ということにさせていただいたんですけれども、うちとしましては、知識経験者、それから産業経済、社会福祉の関係、NPOの関係、こういった部分からやはり来ていただきたいというふうな考えがございまして、知識経験者2名、それから、今言った産業経済、社会福祉、NPOの関係でそれぞれ1名ずつ来ていただいたということでございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この5名の委員さんのほうで各地域の状況というのは把握していただけるのかどうか。それと、3月の総務政策委員会ではまち協の皆さんに意見を聞く機会をつくるということもおっしゃっていただいておりますので、その辺はどうされるのか、お聞かせください。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この5人の委員さんのほうでございまして、最初の委員長、副委員長のお二人については、条例の設置のときにも来ていただいております。それから、今の現状について

は、うちの事務局のほうから状況のほうはお示しをさせていただいておるといふうなところがございます。

それと、まち協さんに御意見をというふうなところで、先日、9月7日にまち協さんとの意見交換もさせていただいて状況を聞かせていただいたというところがございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
はい、わかりました。

次に、ふるさと未来づくり条例では、推進委員会の組織及び運営に関し、必要な事項は規則で定めるといふ規定がございます。今回、推進委員会の組織とか運営につきまして、どのような形になっていくのかなということで施行規則を見させてもらったときに全く規定がなくて、新たに伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会規則というのが制定をされておりました。なぜ条例の施行規則で規定をしなかったのか、新たな規則をつくったのか、その辺はいかがですか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その辺は、やはり一定条例の中に推進委員会というふうな部分は入れさせてもらったんですが、運営上別でというふうな話でそのようにさせていただいたというところがございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

推進委員会につきましては、3月20日の総務政策委員会の際に、総務課と協議をして、附属機関条例ではなくて、ふるさと未来づくり条例の中で設置するというようなことでもございました。その組織運営につきましても、当然ふるさと未来づくり条例の施行規則で整理をされるものというふうには思っておったんですけども、当時の思いと矛盾を感じないでしょうか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その部分につきましては、ふるさと未来づくり条例の中で設置をするということで、附属機関というよりはそちらのほうというふうな形で設置をさせていただいたところがございます。今の状況に不満というか、そういうところはないというふうに考えております。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

法制のことですので、私のほうからもちよっと補足といいますか、説明をさせていただきたいと思います。

おっしゃいますように、条例の施行規則ということで、規則の関係については、条例施行規則のほうで全てを規定する方法と、内容によって振り分けて、別の規則を幾つか複数に分けてする方法とありますので、今回については後者のほうをとらせていただいたところがございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なぜ後者のほうをとったのかということをお聞かせ願いたいんです。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

附属機関条例もということで、附属機関の書き方も改めて全庁的に方法を考えたところがございます。今回は審議会の形をとって制定しましたので、そちらのほうと合うような形というとあれなんですけれども、そちらの規定ぶりのほうにしたというところで、特にこうでないといかんというものではありませんので、今回はそちらのほうを選んだというところがございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

伊勢市のホームページでまちづくりからふるさと未来づくりへ入っていきますと、条例、施行規則も掲載をしてもらっております。その条例、規則を開いたときに、前回の改正部

分がまだ整理をされておられません。その点は早急に整理をしていただきたいなというふうに思います。

それと、施行規則の第12条でまちづくり協議会に活動事業基金というものの設置が認められておるんですが、その設置状況と、基金の設置を承認した理由につきまして御説明願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

設置状況でございます。

基金のほうは16地区28事業に設置をしております。金額にしまして1,022万6,132円でございます。事業内容としては、設立記念行事、それから総合防災訓練、文化資料等保存活用など、大規模な事業を予定しているというふうなところでございます。

基金のほうにつきましては、今後、まちづくり協議会さんが活動事業費の100万ではできない、大規模な事業をどうするんやというふうな話もございましたので、その辺、有効に活用してもらえるように基金の制度をつくったというところでございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

それと、少し前になるんですが、まちづくり協議会を脱会した自治会があるというようなことも聞いたことがあるんです。そのあたりの実態というのはどうなんでしょうか。過去の事案も含めて御報告いただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

現在、そういう地区というのは1地区ございます。去年の秋ごろそういうふうな話がございまして、私どもも入って意見をすり合わせるような形で進めてきました。また、今回、6月におきましても、一旦は戻ったんですけれども、また新たな問題が出てきましてそういう状況になっておるといふふうなところがございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大変な状況やと思います。

その場合におけますふるさと未来づくり資金の交付、資金の流れというのは今どういうふうな状況になっておるんですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

今、そのこの地区は、選択2といひまして、一括交付金の部分については直接自治会のほうへお支払いをさせていただいておりますので、活動事業費、事務運営費についてはまちづくり協議会のほうへ入っておりますけれども、一括交付金化事業の部分については直接自治会のほうへ行っておりますので、その辺に関しては問題ないというふうに理解しております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、ちょっと言いにくい話なんですけど、各自治会長さんにつきましては、まちづくり協議会のほうで役員なり代議員なりをさせていただいて、大変大きな役割を担っていただいておりますというふうに思っておりますが、その自治会長がまちづくり協議会の会長を兼ねてみえる地域があるのかなというふうに思うんです。今、スポーツ界におきましては、権力の集中というようなことで世間を騒がせておるんですけれども、自治会長がまちづくり協議会の役員と事務局長を兼務することは余り好ましいことではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

地域によってさまざまでございます。委員が言われたように、自治会長さんがまちづくり協議会の会長になっているところ、それから、自治会長さんが事務局長さんというところもございます。自治会におかれましては、まちづくり協議会の核となってもらおうところというふうに認識しておりますので、自治会長さんのほうの自治会の業務も大変なところで、そうしていないところもございますけれども、地域によってはそういった方が会長になっていただくというのは、いたし方ないのかなというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いたし方ないということで確認をさせていただきました

それと、まちづくり協議会ほうへの支援としまして、ふるさと未来づくり資金を交付していただいております。その中で1点お聞かせをいただきたいんですが、その資金の中に市が実施します廃棄物減量等に関する啓発事業等に係る協力金というのがありまして、150世帯当たり6,000円をそれぞれまち協のほうへ支払っていただいております。以前は各地域で廃棄物減量等推進員というのを選任いただきまして、その取り組み実績とともに推進員の報告がなされていたかというふうに思うんですが、ふるさと未来づくり事業がスタートしたときからその報告は不要となったということを知っています。

ある地域のごみ回収ステーションでの話でございますが、昔は廃棄物減量等推進員がおみえになりまして適切に対応していただいていたものが、今現在、朝夕だけシルバー人材センターへの管理委託というような地域がございます。シルバー人材センター自体も、夕方にごみ回収ステーションを閉める際には、廃棄物の整理には大変な労力を要しておるというふうなことも伺っておるんですが、シルバー人材センター不在の折には、トラブルであったりもめごとが絶えないというような地域があるということをお伺いしています。

廃棄物減量等に関する啓発事業の協力金はまちづくり協議会のほうへお支払いをいただいておりますが、その任務というようなものはまちづくり協議会のほうで果たしていただく必要はないのか、その辺の地域への説明なり、あるいは指導というんですか、その辺はどのようになされておるのか、お聞かせください。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会の一括交付金の支払いをさせていただいております。選択1の部分でございます。

廃棄物減量に係るお金についても一括交付金の中に入れておまして、うちとしては、自治会で実施をしていただいていたようなごみの分別、それから減量化に取り組んでくださいというお話は最初にさせていただいて、設立時とか選択1をとっていただくときに説明をさせていただいております。

ただ、そういった現状も見える部分もある、それから、そういった部分がちょっと薄れてきているのかなというふうに思いますので、再度うちのほうからもその問題について周知をしていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本格稼働以降3年間、いろんな角度での議論を重ねてきたんですが、今一番心配していることがふるさと未来づくり資金の流れということでございます。ふるさと未来づくり資金の交付には2つの流れ、今おっしゃっていただきましたように、まちづくり協議会へ交付する選択1、それと自治会のほうへ交付をいたします選択2がございまして、平成30年度の予算審査の時点では、選択1のほうは15地区の107自治会、それから選択2が8地区の68自治会ということでお答えをいただいております。

当初から選択1のほうは少しふえたというような状況で変化しておるんですが、選択1におきましては、まちづくり協議会を経由しまして各自治会のほうへ再配分することが可能となっておりますけれども、そのあたりの詳細な実態というのは当局ではつかんでおられないようなことではないかなというふうに思っています。その実態につきまして、恐らくふるさと未来づくり制度を導入する以前からほとんど変わっておらずに、以前に増して高額な財政投資をしているわけですが、市民サービス面におきましては、むしろ低下しているのではないかなというふうに私は考えているわけでございます。

今私が心配するようなふるさと未来づくり資金の流れとその効果につきまして、どのような御所見なのか、お聞かせ願ひたいんです。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員仰せのとおり、現在選択1という部分は15地区、それから選択2という部分は8地区というふうなところで、そのようになっております。32年度の資金の見直しという部分に向けて、選択1になっていただくように、私どもも選択2のほうの地区へ回って話をさせていただいております。

御心配の部分というところにつきましては、例えば広報の配布等につきましても、まちづくり協議会さんが担ったからそれができていないという部分はないと思います。今あった廃棄物減量等については確かに薄れている部分はあるのかなというふうに思いますので、その辺の対処はしていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

それと、まちづくり協議会のほうから毎会計年度終了後に実績報告書の提出があろうかと思ひます。当局におかれましては、その内容を審査しまして未来づくり資金の額を確定しておるといふことになろうかと思ひますが、審査そのものは誰がどのような形で行っ

てみえるのか、その点を教えてください。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

事業実績の部分でございますけれども、総会において結果が出てくるところになっております。その前にはまちづくり協議会さんのほうの監査委員さんというふうな部分も設けていただいておりますので、その方らのチェック、それから、私どもの担当のほうのチェックというところでさせていただいております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

担当の方がチェックをしていただいておりますということなのですが、これまでの審査におきまして問題はなかったでしょうか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

問題というところはなかったと思っております。あと資金のこの年度で使う分とか、来年度で使う分とか、そういう相談を受けながらやっていただいております。地元のまちづくり協議会の監査委員さんもおっていただく状況の中で、うちも入りながら進めておるところでございますので、大きな問題はないというふうに考えております。

◎岡田善行会長  
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

いろいろ御心配いただき、ありがとうございます。

その部分につきまして、私どもも決算資料なり予算資料なりを事前に入手のほうをさせていただきまして総会までに見させていただき、そういうこともさせていただいております。今、課長のほうから職員がというお答えのほうをさせていただきましたけれども、私どももそれを見させていただいております。

ただ、先ほどの廃棄物減量であるとか選択1、選択2の部分でも、少し私どもの漏れが起きるかもわからない、そういうところも懸念される部分でございますので、いま一度しっかりとその部分を見させていただいて支出のほうをさせていただきたい、そのように思

います。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ふるさと未来づくり制度につきまして、いろいろお尋ねをさせていただきます。

さきに設立をしていただきましたふるさと未来づくり推進委員会の役割というのは非常に重要で、推進委員会に対する期待も大きいものがあるのかなというふうに思っております。今私が申し上げました心配事につきましても、推進委員会のほうで整理をしていただけるのかなというふうに思うんですが、ふるさと未来づくり制度が堅実に地域に根づくこと、それから、民主的な運営とさらなる進展を御期待申し上げたいというふうに思います。

次に、もう一点、地縁団体に関しましてお尋ねをさせていただきたいと思います。

地方自治法が改正されまして、平成27年4月から地縁団体の所有する不動産登記の特例制度が創設されまして、市のホームページにもその手続等につきまして掲載をされておるんですが、ホームページのほうへお知らせをいただいたのはいつの時点になるんでしょうか、アップしていただいたのは。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その特例の部分につきましては、27年度から制度ができております。うちのほうとしても27年度途中ぐらいにホームページに上げさせてもらったというふうに覚えております。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

27年度の途中にアップいただいたということでございます。

事務の概要を見させてもらいますと、この特例制度の利用実績でございますけれども、平成28年度に高向区、それから29年度に黒瀬町自治会と、2件のみということを理解させていただきたいと思うんですが、この2件について多いか少ないか、その辺の所見はどうですか。

◎岡田善行会長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

29年度は黒瀬自治会長さんの1件分ということでございます。実はその前に27年度からございますもので、27年度、28年度にそれぞれ1件ずつで、3件今まで特例分を使っていたいておるといところでございます。確かに自治会さんが175ある中で、認可地縁団体については175という枠は捉えなくていいんですけれども、不動産をお持ちのというか、またこれから取得をするというふうなところに認可地縁団体になってもらう中で、特例分というのはその登記をするに当たって相続登記が困難な場合に使えるというふうなところになっている制度でございます。なかなか難しい面もでございます。お問い合わせもこれ以外に数件ございます。

そのようなところで、少ないといえば少ないのかなというふうにはちょっと思っておりますけれども、何せ難しい状況の案件ですのもので、もしそういうことがあればうちのほうへ問い合わせはといところで、前年度に、年度に入る前に1回周知はさせていただいておるといところでございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

これまで3件があったということでございます。私は大変少ないなと思っておるんです。恐らくほとんどの自治会におきましては、何らかの財産は持ってみえるのかなというふうに思っておるんですが、この特例制度そのものが地縁団体では余り理解もされていないのかなというふうに思っております。もう一方では、地縁団体の法人格取得につきましても29年度末で89団体ということで、全自治会の50%程度にとどまっております。

そのような状況の中で、恐らく行政の周知不足、あるいは各自治会の認識不足ということを感じるわけでございますが、法人格の取得と特例制度の利用につきまして、行政として、単なる数値のみではなくて少し工夫もしていただいて、皆さんに理解をしていただけるような形で周知を図っていただきたいなというふうに思うんですが、その点、最後にお聞かせください。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに先ほど周知の部分については、年に1回というふうな話もさせていただいたところでございます。やはりもっとたくさん自治会さん、困っているところもあるかもわかりませんので、知っていただくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目19地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目20国際交流事業費について御審査願います。

国際交流事業費は102ページから105ページです。

(目20国際交流事業費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目20国際交流事業費の審査を終わります。

次に、104ページの目21コミュニティセンター費について御審査願います。

(目21コミュニティセンター費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、目22防犯活動推進費について御審査願います。

(目22防犯活動推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

それでは、防犯灯のことをお聞きしたいと思いますが、防犯灯LED化推進事業というところで、市内防犯灯について、平成24年から10年間の計画でもってLED化というようなことで計画を立てていただいておりますが、平成29年度現在のパーセントというか、何割というか、お聞きしたいと思います。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、29年度末で計画におきまして6年目になります。パーセンテージとしては64%LED化が進んでおるといところでございます。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

結構順調に進んでいるような感じかなというふうに捉えますが、ほかにここでもって問題点というのは何かお持ちでしょうか。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

全体として64%とはなっておるんですが、やはり自治会によって進んでいるところとおくれているところ、そのようなところがございますので、しっかり話し合いをさせていただきながらLED化をさらに進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

あと数年でこの計画の期間が終わってまいりますけれども、この後の事業として、LED化も物すごく大事なことだとは思っておりますが、今後、防犯灯LED化以外に防犯機器、そういうものを使った防犯対策について御見解はお持ちでしょうか。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今、LED化を一生懸命進めさせていただいておりますが、また今おっしゃっていただきました防犯機器は、いろいろなものが日々できてくる情報も出てくるというふうなところでございますので、この辺につきましてはしっかり勉強、研究させていただきまして、今後の防犯活動等々を進めてまいりたいと、そのように思っております。

◎岡田善行会長  
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、106ページの目24諸費について御審査をお願いいたします。

(目24諸費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目24諸費の審査を終わります。  
次に、項2徴税費について、項一括で御審査願います。

### 《項2徴税費》

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

目2の賦課徴収費で2点お聞かせをいただきたいと思います。

まず、固定資産の評価システムなんですが、本年度の決算額4,862万4,840円ということで、前年度に比べまして4,015万6,776円の減と、前年度の半分、50%の決算となっております。評価替えの年なのにかがなものかというふうに思ったんですが、平成28年の事務の概要に土地鑑定評価業務委託3,159万円の記載がございまして、平成30年度の評価替えに向けまして、29年1月1日を評価基準とする市内の750地点の土地鑑定評価が実施されておりました。

そこで、私は評価替えの事務的な流れがよくわかりませんので、平成28年度の鑑定評価から30年度に賦課するまでの流れを簡単にちょっと説明をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいますように、予算を見ても28年度の時点で評価をしておるわけですが、30年度に向けて評価をいたしますのが前々年度ということになりますので、今度の33年度の評価に向けましても、例えば来年度の予算に計上いたしまして、来年度の1月1日で鑑定評価をまずするというようになります。それに基づいていろんな基準点のほうを調査いたしまして、その評価替え年度の前年度で最終の7月1日の時点修正を行いまして、最終評価の鑑定額を出すという流れになってございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただ今7月1日での時点修正の話がございました。平成29年度の主要な施策に土地鑑定

評価時点修正業務委託1,004万円という記載がありまして、28年度に実施した鑑定評価につきまして、29年7月1日時点での時点修正をしたということでございます。

ところが、平成28年度の主要な施策にも同様の記載がありまして、毎年7月1日時点での時点修正を行っているようでございます。その7月1日での時点修正の結果といいますのは次の年度の賦課にどのような形で生かされてくるのか、そこをお聞かせ願いたいです。

◎岡田善行会長  
課税課長。

●世古口課税課長

委員おっしゃいますように、時点修正というものは毎年7月1日時点でございます、そこで下落している地点につきましては、翌年度の賦課に対応できるように調整をいたしておるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

下落部分については翌年度に調整するという事なんですが、アップした部分はないんですか。

◎岡田善行会長  
課税課長。

●世古口課税課長

アップした分の対応ということでございますか。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

毎年7月1日の時点で時点修正していますよね。その時点修正の結果というものは、次の年度の賦課にどのように反映されてくるのかなということなんです。

◎岡田善行会長  
課税課長。

●世古口課税課長

下落した分につきましては、当然その分、下落させたことを反映させて翌年度の賦課に

対応しておるといような状況でございます。

〔「アップは」と呼ぶ者あり〕

●世古口課税課長

アップは上げておりません。

法律のほうで下落修正という部分で、ことしの3月にも延長がかかった部分がございますけれども、次の評価替えのときまで、毎年7月1日時点の下落した部分について修正を加えるというように地方税法の改正にございまして、その部分について市税条例の改正も今年度の3月に専決でお願いをさせていただきまして、6月の議会で条例改正もお願いしたというところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

なぜこんなことを聞かせてもらうかといいますと、毎年7月1日の時点で適正価格に時点修正をするのであれば、3年に1回3,000万もかけて土地鑑定評価は必要ないのかなというふうに思ったりしましたもので、質問をさせていただいたところでございます。

次に、徴収管理、一般経費になろうかと思うんですが、三重地方税管理回収機構についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

金額に誤りがあれば御指摘もいただきたいと思うんですが、平成29年度の管理回収機構への移管総額、これは高額案件で7,693万9,000円ということで、収納額が33%の2,565万3,000円ということになっております。そして管理回収機構へ支払う負担金につきましては、移管額の今の7,693万9,000円に対しまして600万円程度になるのではないかなというふうに推測するわけでございますが、実質的にはその移管額に対しまして2,000万円程度の税収にしかならんのではないかなというふうに考えます。

さらに、たしか2人の職員を派遣してみえたかと思うんですが、そのような状況の中で、伊勢市にとっては余りメリットがないように感じるわけでございます。このような言い方は不適切かもわかりませんが、三重地方税管理回収機構に加わることのメリットをどのように捉えてみえるのか、お聞かせいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●藤井総務部参事

回収機構へ移管しておりますメリット、まずそちらのほうからお答えをさせていただきます。

うちの職員も実は今11名で対応させていただいて、以前回収機構へ派遣された者がうち5名おりますので、ある程度のノウハウ等はうちのほうでも対応させていただいておる状

況でございますが、ただ、案件自体が県内じゃなくて県外とか、あと自営業等でその方の資力が把握しづらい部分については、専門分野である回収機構へ移管をさせていただいて対応をさせていただいておる、そのような状況でございますので、御理解のほど、よろしくお願ひします。以上でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

よく理解できません。

少し細かい話になるんですけれども、別の話です。

主要な施策の19ページの記載内容についてお聞かせをいただきたいんですが、三重地方税管理回収機構の中で、細かい話なんですけど、収納額実績と、それから徴収実績割額という記載があるんです。ここで収納と徴収の相違、使い分けはどのようにされておるのか、ちょっと教えていただけないですか。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

回収機構にお支払いをさせていただく負担金の種類には3種類ございまして、まず、こちらにも記載のとおり、均等割、これは10万円でございます。それ以外に処理件数割というのがございまして、徴収第一課が高額案件のものについては、1件当たり14万円を支出させていただいております。そのほかに徴収実績割、これは2年前の徴収額の10%、1割をお支払いさせていただいておる、そのような状況でございます。なお、徴収第二課の部分については、収納実績割の10%のみの支出となっております。

あと1点、申しわけないんですけれども、職員の派遣でございますが、徴収第一課については29市町、名張市さんはこの4月から脱退になったわけですが、交代、輪番制で2年置きに派遣をさせていただいておるわけでございますが、徴収第二課については任意の派遣でございますので、伊勢市の場合も平成29年10月1日からとりやめという形で現在対応させていただいておる、そのような状況でございますので、御理解のほど、よろしくお願ひします。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

くどいようなんですが、収納と徴収、そこの使い分けというのは。

◎岡田善行会長  
総務部参事。

●藤井総務部参事

すみません。19ページの徴収実績と収納実績は、結果的には同じことなんです。うちのほうでその辺、記載のほうを統一してなくて申しわけございません。今後そのような形で統一するようにさせていただきますので、よろしくお願ひします。失礼しました。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようですので、項2徴税費の審査を終わります。  
会議の途中ですが、暫時休憩いたします。30分まで、3時半までお願いいたします。

休憩 午後3時18分  
再開 午後3時30分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。  
次に、項3戸籍住民基本台帳費について項一括で御審査願ひします。  
戸籍住民基本台帳費は106ページから109ページです。

《項3 戸籍住民基本台帳費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。  
次に、項4選挙費について項一括で御審査願ひします。  
選挙費は108ページから113ページです。

《項4 選挙費》

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

平成29年、台風21号が来た中、また衆議院選挙があった中での選挙、市長選、市議選とありました。この大変な中での選挙の総括を、反省点でありますとか、今後どのように生

かしていくのかという点についてお聞かせください。

◎岡田善行会長

選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

それでは、吉井委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年の衆議院選挙並びに市長・市議選挙でございますけれども、台風21号の影響によりまして非常に多く困難がありました。また、市民の皆さんも投票は大変だったというふうに思っております。

その中で特に影響が大きかった部分でございますけれども、まずは台風の影響の中、これは全国的にもそうございましたけれども、期日前投票の混雑が非常に多かったです。昨年の衆議院選の全国的な調査の結果なんですけれども、要は30分以上投票するのにかかった投票所が非常に多くあったというふうに伺っております。

期日前投票所ですが、全部で5,346カ所あったんですけれども、そのうちの23.8%の1,271カ所で30分以上の混雑があったということです。そのうち1時間から2時間かかったところが291カ所、さらに、2時間以上かかったところが21カ所あったということです。伊勢市のほうにおきましても、ミタス伊勢のほうですけれども、こちらは1時間以上の待ち時間がございました。また、各総合支所におきましても、30分以上の待ち時間があったということになっております。

まず、その部分についての対策なんですけれども、これは全国の調査結果でも同じような方向性が載っておりますけれども、特に急な台風の影響の混雑の中で、名簿対象の部分においてどうしても時間がかかってしまうということがありましたので、伊勢市におきましても、期日前投票システムの部分を、ミタスにつきましては2台設置しておいたのを急遽4台、それから、各総合支所は1台のところを2台ということで対応させていただいて、その後ちょっとしのいでいくような形になりました。まずはそういったところの部分が大きかったと思います。

あとポスター掲示場のほうについてですけれども、こちらのほうは事前に調査を委託業者にもさせていただいて、22カ所のポスター掲示場につきましては、事前に撤去をさせていただいております。ただ、実際台風が通過した後に37カ所被害があったということで、ここについても早急に対応させていただいたところですが、今後2つの一覧表を用意しておりますし、また今年度におきましても、担当職員のほうが現地の調査なりをしています。私自身も10月から一緒に同行させていただいてその場所を見て、よりの確に早い対応ができるように今進めておるところでございます。

あともう一つは、開票のほうで、投票箱が時間どおり届かなかったところが4カ所ございました。その中で、委員会のほうを再三開かせていただいて、ちょっとずつ繰り下げをして、最終的には翌日の朝になってしまったということになっております。

全国的にも幾つか開票の繰り下げをしておるところというのは多く出てきていますけれども、こういったところを全体的に踏まえて、これからの対策といたしましては、平成26

年に選挙管理委員会において作成をさせていただいておりますけれども、地震災害等緊急時選挙執行対応マニュアル、こういったものをつくらせていただいております。ただ、これにつきましては、東日本大震災の状況を踏まえて作成したことになっておりますので、基本的に地震に対して、あるいは津波に対して対応するマニュアルというふうになっております。ですので、台風によってどのような対応をしていくのかというのがまだ不十分な状況であります。これも県内全部問い合わせをさせていただいておりますけれども、実際にマニュアルをつくっておるところは一つもございません。

ただ、やはり少しでも早く対応するということが大事ですので、今後、県や他市さん、災害担当課、あるいは選挙管理委員の方、いろいろな方と話し合いをまた重ねながら、マニュアルの充実を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

大変御苦労なさって、いろいろな対応を考えていただきましてありがとうございます。

災害のたびにいろいろと新しいことに気がつくことというのが今後も出てくると思いますが、最近では停電のことが大きく言われたりしますが、信号が停電したり、さまざまなことが起こってくるんですが、いろいろ新しく起こってくることにに関して、マニュアルの改正などについてはどういうふうに行っていけますか。

◎岡田善行会長  
選挙管理委員会事務局長。

●東浦選挙管理委員会事務局長

そちらのほうの今後の対策でございますけれども、先ほど述べさせていただいたように、まずマニュアルのほうについて充実を図っていく、それとあわせてポスター掲示場もやはりいち早く安全な形で撤去するためのものというのをもう一度見直すということもありますけれども、あと台風の接近、上陸に伴う風災害を対象とした通常業務停止に着目したタイムライン、こちらのほうにつきましても、やはりいち早く対応していく必要があると思います。

地震の場合は突然なんですけれども、台風であればある程度予想ができますので、ある程度細かい想定の中できちっと動けるような対応をとっていきたいと思いますので、こちらのタイムラインのほうも、危機管理課等と調整をさせてもらいながら、今後もっと充実したものをつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。  
次に、112ページの項5統計調査費について、項一括で御審査願います。

《項5統計調査費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。  
次に、項6監査委員費について、項一括で御審査願います。  
監査委員費は112ページかから115ページです。

《項6監査委員費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項6監査委員費の審査を終わります。  
以上で款2総務費の審査を終わります。  
次に、130ページをお開きください。  
款3民生費の審査に入ります。  
なお、当分科会の所管は130ページから133ページ、項5人権政策費のみで、項単位での審査をお願いします。

【款3民生費】《項5人権政策費》 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。  
以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、170ページをお開きください。  
款10消防費の審査に入ります。  
消防費については、目単位での審査をお願いします。  
なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項1消防費、目4水防費と目5災害対策費のうち大事業3、防災対策事業の中事業6、災害時要援護者対策事業となります。  
それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費） 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。  
次に、目2非常備消防費について御審査願います。  
非常備消防費は170ページから173ページです。

(目2 非常備消防費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目2 非常備消防費の審査を終わります。  
次に、172ページの目3 消防施設費について御審査願います。

(目3 消防施設費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目3 消防施設費の審査を終わります。  
次に、174ページ、目5 災害対策費について御審査願います。

(目5 災害対策費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

消防費の備蓄物資整備事業についてお伺いしたいと思いますが、学校に備蓄の倉庫というか、備蓄をされたり、屋外にあるというふうなことがあると思うんですが、津波の浸水想定のある地域に備蓄倉庫があるということはございますか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、津波浸水想定がある地域における屋外の倉庫については16カ所ございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

津波で浸水するというふうな地域にそういった倉庫があるというのは非常に問題ではないかと思いますが、今後、その倉庫を高いところに上げるとか、そういった御見解はございますか。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

倉庫につきましては、津波の浸水想定が出る前に設置されたもので、実は順次校舎であったりとか、他の場所へ移設もさせていただいておるんですが、こちらのほうにつきましては、学校の倉庫のサイズであったりとか、そのようなものがございますので、今後も引き続き移動をさせていきながら大切な資源として扱ってまいりたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長  
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

また、避難所というか、タワーのほうも随分整備をしていただきましてありがとうございます。また、そんな中で万が一被災された中で、被災者の方がそこへ避難されるわけでございますけれども、避難所によっていろいろな人数も違うというようなことの中で、購入される備蓄物資について不足が出たとすれば、そういった部分については、補充という部分は当局のほうでお願いできるわけでしょうか。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

当然、避難者の方があって利用されて、使われた分については補充もさせていただきますし、例えば台風の当日、予想外の方が避難される、そういうようなこともございますので、当日配送も視野に入れて、現在備蓄を進めております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、防災対策事業で2点お伺いをしたいと思います。

概要書のほうには、209ページ、台風第21号の対応についてということで、避難所の運営等いろいろ報告をしていただいております。

平成29年の12月定例会の一般質問で聞かせていただきましたし、また先日、辻議員の一般質問でも聞かせていただきましたが、もう少し聞かせていただけたらと思います。

平成29年度においては、10月の台風第21号による大規模な災害が発生し、市内で大きな災害となりました。また、1月には、高柳商店街においても大規模火災の発生もあり、また防災についていろいろ考えさせられる1年となりました。

台風による洪水対策については、国、県、市において、ハード、ソフト、いろいろと整備をさせていただいておるところではございますが、全国的にも大雨による災害がふえてきており、伊勢市においてもまたいつ大雨が降るかわからない状態で、今週末も大きな台風がこちらに向かっておりますが、さらに急いで対策・対応をお願いしたいと思います。

それで質問ですけれども、台風第21号のときは55カ所の避難所の開設、また、ピーク時には1,262人の方が避難されました。食事の提供や毛布の配布等がなされましたけれども、避難者の条件として必要なものはどのように考えているのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

近年、避難所に避難していただく方はたくさん来ていただいております。まず状況によりまして、気温、時間帯、そういうふうなものも考えながら、必要なものは変わってくると考えております。ですが、基本的には、委員のお話でもありましたようないろいろなものが必要となります。恐らく食べ物であったりとか、飲み物であったりとか、そういうようなことを主なものとして、それ以外に必要なものはその時々で考えていきたいと考えております。

そしてまた、避難所に配置してある数量につきましては限りがあるということがありますので、大きな場所に1つ大きく置いて、それで振り分けをしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

先日、ことしの台風第21号がまた来たわけですけれども、その際には38カ所の避難所を開設していただきました。私も2カ所見に行かせていただいたんですけれども、そこで感じたことは、やはり水、食糧、またトイレ等はよくあることですが、あとちょうど暑い時期もありまして、エアコン、またテレビ、テレビの話も辻議員から出ておりましたけれども、床のマットであったり、それとあと交通手段、そういったこともいろいろ考える必要があるのではないかと感じたところです。

学校の体育館よりも過ごしやすいところがあるのではないかというふうにも感じたところです。例えば小俣町の明野の場合、明野小学校体育館よりも向かい側にある小俣総合体

育館のほうが駐車場は広い、エアコンも大きく非常用電源もある、トイレも大きい。また、柔道場や剣道場には畳を敷くことができ、その予備もありますので、また北側には北部防災倉庫があると、そういったことも含めて、体育館よりは快適に避難していただけるのではないかなと考えたところですが、それ以外の小・中学校の施設においても、そのときにはエアコンのきいた図書館等を開放していただいたり、そういったこともしていただいた学校もあると聞いておりますけれども、少し見直し等も考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

避難所でございますが、基本的には指定避難所へ避難していただくということで、私どもが避難所チームとして職員を派遣しまして準備をさせていただいて、受け入れ態勢をつくっておるといふようなところでございます。

各避難所におきましては、先般の本会議におきまして辻議員の質問でもございましたが、年度当初に職員の配置が決まりましたら、各避難所の管理者の方と綿密に打ち合わせをさせていただいて、どういうふうな対応をとっていくのかというところで決めさせていただいておるところでございます。その施設施設でそれぞれ事情等もございますので、私どもといたしましては、それぞれの対応等につきましても、御家庭のようにリラックスして過ごしていただくというふうなことはできませんが、できるだけ快適な状況でお過ごしいただけるような取り組みというか、その場その場の対応をさせていただくと、こういうふうなところで運営をさせていただいておるところでございます。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

私のほうからは、今おっしゃっていただいた資機材の部分についてお答えさせていただきます。

資機材については、今回停電等もありまして、さまざまな課題が出てきておるといふようなことを理解しております。いろいろな御意見を聞きながら、全てがそろうということではないかもわかりませんが、できる限りのことをさせていただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

健常者の方以外にもいろんな支援の必要な方であったり、どういった方が見えるかもわかりませんし、また、時折図上訓練等を行っていただいた折には、犬を連れて方が来たとか、毛布が足らんとか、いろんな想定もしながら、私も一緒に考えさせられるところもありました。

そういったことも含めて、臨機応変にその場その場で判断していただくということも必要かと思えますけれども、やはり地元の皆さんとも一緒になってマニュアルもつくって、また訓練もして、そして快適とはいかないとは思いますが、今回この週末に向かっていますので、早目に避難の案内もしていただけるのかと思えますけれども、いつでも安心して来てくださいというふうな避難所の体制をぜひお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にもう一点、災害協定の締結につきまして少しお尋ねをさせていただきたいと思えます。

概要書には214ページのところに載せていただいております、平成29年度におきましては2件の災害協定を締結していただき、29年度末で101件の協定を締結していただいております。大変心強いと感じておりますが、平成29年度は、この台風等、災害協定に基づいた活動がどれだけあったのかは記載がありません。そういったことで、災害協定に基づいた活動はどういったことがあったのか、少しお聞かせいただけたらと思えます。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

昨年の台風21号で協定に基づいてというふうなところがございますが、応急復旧工事と、それから災害復旧のための調査、こちらのほうを協定に基づいてしていただいております。

そしてまた、台風のさなかではありますが、自家発電の燃料が切れるかもわからないというふうなところがございまして、燃料の依頼をして、最終的には電気が復旧したというところではあったんですが、こちらのほうも協定に従ってお願いをさせていただいたところがございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

幾つかそういった形で防災協定に基づいて活動もしていただいたということで、以前も

申し上げたことがあるんですけども、危機管理課の皆さんは大変忙しいと思いますけれども、協定に基づいた訓練の必要性についてどのように考えていただいているのか、実績がありましたら、訓練についての質問をしたいと思います。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

実績にどんなものがあるかというふうなことでございます。

協定の中には緊急避難場所の協定が多くございまして、去年の津波からの避難訓練、こちらのほうで多くのビル、建物の協定先に御協力いただいております。その他も水防訓練であるとか、救護所の設営訓練であるとか、もしくは無線の通信訓練、そして建物の応急危険度判定、こちらのほうをさせていただいております。

また、内宮の地域におきましては、地域の方主体で観光客の避難誘導訓練、そして私どもが西条市のほうにお伺いさせていただきまして、そちらのほうの避難訓練にも参加したところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

聞かせていただくと、結構いろんな訓練をしていただいているのだなと思いますけれども、参加実績があります協定先の数、101件の協定があるわけですけれども、どれぐらいの数になったのか、お聞かせください。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今のお話は、訓練に参加されたということによろしいでしょうか。

訓練に参加していただいた数を当たってみますと、約20の協定先の方に参加していただいたというところでございます。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

定期的に水防訓練であったりとか、時々見せていただくこともあるんですけども、やはりそういった定期的に訓練していただいているところにおいては、本当にこれからも継続していただきたいと思いますし、協定を結んでからなかなか意思疎通といいますか、やりとりができていないところもあろうかと思います。やはりそういったところには、いろいろ考えながら訓練も実施していただけるように、相手先にもお願いもしていく必要があるんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

本当に委員仰せのとおり、やはり顔の見える関係が非常に大事というふうなことで私も思っております。年の初めには文書のやりとり等もやっておるわけなんですけれども、やはり訓練をして顔の見える関係をつくって今後の大災害に備える、この辺が大事だと思いますので、手法等も考えながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。

昨年の台風第21号のときには、待っておったけれども連絡が来なかったとか、そういう団体も耳にしました。こちらが必要でなかったのをお願いしなかったのかもしれませんが、やはりふだんから、先ほど課長が言われましたように、災害協定先の担当者の方と顔の見える状態になっているのかというのも現在のところは疑問を感じますので、ぜひそういったところとは、非常時だけのつき合いではなく、いざというときにはすぐにお願いできるような状態をつくっていただきまして当市の防災に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただ今訓練の話が出ておったんですが、私は、総合防災訓練、実地訓練につきましてお尋ねを申し上げたいというふうに思います。

過去には、三重県と合同で総合防災訓練を五十鈴川河川敷で実施したこともございます。また、一定の期間ではあったんですが、毎年各地域の住民の皆さんに協力いただきながら、各地で総合防災訓練も実施してきた経緯がございます。

今、実地訓練といたしましては、御菌のラブリバー公園で行っております水防訓練程度かなというふうに思っておるんですが、これまでの総合防災訓練、実地訓練の実施状況というものはつかんでもらっておるのか、もう既に忘れられているかなというふうに思っておるんですが、当局の御認識をお聞かせください。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

県と共同でやるような大きな防災訓練につきましては、地域性がございまして、サミットがあったかげんで当分伊勢志摩のほうにはということは県からは聞いております。

そして伊勢市におきましては、これまで沿岸部を中心に津波避難訓練というのを大きく4カ所に分けて進めておりました。昨年も北浜・豊浜地区でさせていただいて、たくさんの方に参加していただいたところでございます。

実は昨年に北浜・豊浜地区で、自分のところでもう既に訓練をいっぱいやっているのに一遍にやる必要があるのかという御意見もいただきまして、その辺のことを各まちづくり協議会の方とも御相談させていただきまして、今後についてどのようにさせていただくかというのは、もう少しお話を進めた中で、伊勢市の避難訓練のあり方、この辺を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまでの総合防災訓練でございます。初歩的な要素というのは否めない部分があるんですけども、関係各課はもとより、各防災関係機関、また一般企業にも参加いただきました。そして地域を巻き込んだ大変規模の大きい実地訓練であったかというふうに思っておるんですが、その啓発面におきましては、大変大きな成果がおさめられていたというふうに考えております。

主要な施策の成果説明書にも、より実践的な防災訓練の助言、希望も増加しつつあるということで106ページに記載がされておるんですが、このような実地訓練の必要性につきまして、今の社会、あるいは伊勢市防災会議では総合防災訓練に対する考え方が変わってきているのか、全体的にソフト的な訓練のほうへ移行をしておるような気がするんですが、そのあたりの状況といいますか、認識はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

例えばことしでありますと、伊賀地方で県とともに大きな訓練もやっておるといふところもあります。

一方、自助・共助といふふうな考え方のもとで、やはり地元が主体でといふふうなところも考えなければならないところだと。そして、今までは沿岸部で一生懸命やってきたところではあります、それでは土砂災害のところはどうかといふふうなところもありまして、この辺を、大変申しわけございません、もう少し整理をさせていただきながら、伊勢市のある形を模索していきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

お言葉ではないんですけれども、もうお答えは要りませんが、昔は沼木でもやったことがあるんですよ。そういうことですので、沿岸部分ではないということ。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も避難所は回らせてもらっているいろんなお声をお聞きしましたが、さまざまに議論のほうも出たかと思しますので、1点だけ。

避難をされる方がふえたということは、早目の避難ということが非常に定着をしてきたことだと思います。早目の避難をしたがために物すごく暑い思いをされたということは本当にお気の毒だだと思います。高齢者の方が早目の避難をされることが多いんですが、近所の方が連れていってくれたりとか、そういうことも聞いております。何としても自分の地域の小学校に行かないかと思ってみえる方もあるんですが、そうではないですよ。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

通常、一般的に避難所というのは、目の前に災害が本当に迫っているときに開くものではありますが、伊勢市においては早目早目という意識がございまして、自主避難所というものを設けてございます。ですので、目の前のところに行きたいわとおっしゃる方も意見としてはたくさん聞いておるんですが、もし早目ということであれば、自主避難所のほうの御案内をお願いさせていただきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。

いろんな自主避難所がありますので、高齢者の方は、なるべく地域のエアコンのない体育館ではなくて、違うところへ行ってもいいということをやはりまたお知らせ願いたいと思います。

それから、防災センター維持管理費また運営事業ということでお聞きしたいと思います。

28年4月1日にオープンした防災センターでございますが、概要書を見せていただきますと、体験学習室の利用状況が減っています。まだ2年しかたっていないので、だからどうのと言えることではないと思います。1年目はみんな珍しがって行くということもあると思いますので。ですが、やはり市民の多くの方に行っていたかかないかんとしますので、リピーター数というものをふやさないといかんし、新しい方もふやさないとかんとします。

現在、旅行会社によその人が防災センターのことを問い合わせするというところもあると聞いておるんですが、そこら辺で、観光資源というところと変ですけども、そういうふうな方法でリピーターをふやすようなことというの何か考えておられますか。

◎岡田善行会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、施設というのはやはり一番最初は物珍しく、見に行っていただけのものなんですけれども、だんだん飽きられてくるというふうなところもございますので、やはり中の展示物、そういうふうなことも、すぐには無理かもわかりませんが、順次リニューアルをしていかなければならないかなど。

もう一点おっしゃった観光会社さん、そういうふうなところからお話をいただくというふうなことについては、観光都市の伊勢市においては非常にありがたいことかなど。なんですけれども、その方ばかりを呼んでいて市内の方に来ていただかないと、ちょっと本末が変わってしまいますので、この部分については双方に力を入れていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よその方が来てくださるということで、よその人もいっぱい来とんのやよということがわかったら、自分のところにそんなよそからまで来とんのかなと思ったら、じゃ、自分も

行こうかということで、また新たに来ていただいて防災意識が高まるようになると思いますので、両方していただきたいと思います。

それで、今御答弁いただきました施設の充実については、吉岡委員のほうからも再三今までも御質問されていることなんですが、具体的に体験学習室については、各地さまざま、素晴らしいものもたくさんあります。そのまねというまではなかなか大変だと思いますが、どのようなものを充実していくか、何かお考えがあればお願いします。

◎岡田善行会長  
危機管理課長。

●日置危機管理課長

体験学習室の中の展示物ということでよろしかったでしょうか。

こちらのほうについては、実は一番最初、平成28年度のオープン当初にはなかったものが、日本特殊陶業様から御寄附をいただきまして、増水時の歩行装置というふうなものを入れていただいております。なかなか大きなものではありませんが、それから顔出しパネルであるとか、そういうふうなことを今既に進めておるところなんですけれども、やはりターゲットを広く考えていくというふうなところが大事なのかなと。お子様が来ればお父様、おじい様、御家庭の方も見えるというふうなことになろうかと思っておりますので、こういうふうなことも含めていろんなことを計画していきたいと、そのように考えております。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、198ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。災害復旧費については項単位で御審査願います。

なお、当分科会の所管は、202ページから205ページの項4その他公共施設・公用施設災害復旧費となります。

**【款12災害復旧費】《項4その他公共施設・公共施設災害復旧費》** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費の審査を終わります。

以上で款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、204ページの款13公債費の審査に入ります。公債費については款一括で御審査願います。

**【款13公債費】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費、目2建物取得費となります。

**【款14普通財産取得費】 《項1普通財産取得費》（目2建物取得費）** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15予備費の審査に入ります。予備費については款一括で御審査願います。

**【款15予備費】** 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、208ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書について御審査願います。

**【一般会計実質収支に関する調書】** 発言なし

御発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、294ページをお開きください。

財産に関する調書について御審査願います。

**【財産に関する調書】**

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

2点お聞かせをいただきたいと思います。

296ページになるんですが、動産の浮き棧橋でございます。

長年3基で推移してきたと思うんですが、今年度は極端に多くなりまして、20基増の23基ということになっております。その辺の状況につきまして御説明をいただけないでしょうか。

◎岡田善行会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

浮き棧橋が29年度決算で20基のほうを追加させていただいた件でございます。

こちらにつきましては、台帳のほうに登録の漏れがございまして、29年度に追加のほうをさせてもらいました。浮き棧橋といたしましては、村松漁港、豊北漁港の2つの漁港で4カ所に20基の形であるものでございまして、そちらのほうに登録させていただいたものでございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

20基全部漏れということなんですか。

◎岡田善行会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

はい。この20基につきましては、古くは平成8年3月に完成したもの、一番近いものでございますと平成22年3月に完成したもの、合わせて20基ということで、全て漏れということでこのたび台帳のほうへ登録させてもらったものでございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、わかりました。

次に、無体財産権の商標権につきましてお聞きをいたします。

29年度の監査意見書では、1件の増加につきましては、常若婚のロゴを商標登録したものであるということでございました。前年度末現在高の5件の商標権は何なのか、そちらを教えていただけないでしょうか。

◎岡田善行会長  
管財契約課長。

●東浦管財契約課長

ただ今御質問いただきました無体財産権のこれまでの5件でございます。1つは、はな

てらすの名称、イラスト、それから名称とイラストを合体したもの、これが3件でございます。それから、常若婚の商標権が1件、それと障がい者サポーター制度のシンボルマークが1件、こちらで5件となっております。以上です。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
ありがとうございます。

この商標権から派生する収入のようなものはあるのかないのか、それから、行政におけます商標登録によるメリット、そんなものはどのように捉えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎岡田善行会長  
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

健康福祉部では障がい者サポーター制度の登録をしておると。これについてお答えをさせていただきますと、公募をいたしまして、選定して登録したということでございますが、ほかに登録されるような場合がございますと権利の侵害というようなことになることもございまして、あらかじめ調査した上で登録をさせていただいて、そういったことのないような形をとっておるというようなことでございます。

◎岡田善行会長  
他の商標については回答はどちらが。  
市長。

●鈴木市長

すみません。ちょっと総括している部署が多分ないものですから失礼いたしますけれども、一般的に商標登録であったり知的資源の保護等につきましては、ブランド価値を下げないように守る、そういったこともあろうかと思えますし、例えばはなてらすちゃんのマークを勝手に悪用されているものに活用されていく、そういった部分の保護というところもあろうかというふうに思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
最後にします。

常若婚のロゴを加えまして6件の商標権を持つことになるんですが、商標権につきましては10年の有効期間があったかと思います。今後もずっと更新をしていくのかどうか、その辺のお考えだけお示してください。

◎岡田善行会長  
市長。

●鈴木市長

すみません。僕は半分ど素人で申しわけないんですけども、10年が期限ということで、その都度その都度、事業自体をやはり見直ししていくことも必要でありますので、事業の見直しとともに商標のあり方も検討していければというふうに思います。以上でございます。

◎岡田善行会長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長  
御発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。  
次に、決算書の2ページへお戻りください。  
平成29年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査願います。

**【平成29年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】** 発言なし

◎岡田善行会長  
御発言もないようでありますので、平成29年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。  
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎岡田善行会長  
御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後4時15分  
再開 午後4時16分

◎岡田善行会長  
休憩を解き、再開いたします。

以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

長時間、ありがとうございました。

閉会 午後 4 時17分

上記署名する。

平成30年 9 月28日

委 員 長

委 員

委 員